
平成28年 第3回 築上町議会定例会会議録 (第3日)

平成28年9月7日(水曜日)

議事日程 (第3号)

平成28年9月7日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (14名)

1番 小林 和政君	2番 宗 晶子君
3番 宮下 久雄君	4番 有永 義正君
5番 信田 博見君	6番 鞆野 希昭君
7番 池亀 豊君	8番 工藤 久司君
9番 丸山 年弘君	10番 田原 宗憲君
11番 吉元 成一君	12番 塩田 文男君
13番 武道 修司君	14番 田村 兼光君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 木部 英明君 係長 脇山千賀子君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 新川 久三君 副町長 …………… 八野 紘海君
教育長 …………… 亀田 俊隆君
会計管理者兼会計課長 …………… 神崎 博子君
総務課長 …………… 八野 繁博君 財政課長 …………… 元島 信一君

企画振興課長	江本 俊一君	人権課長	武道 博君
税務課長	江本昭二郎君	住民課長	加藤 秀隆君
福祉課長	椎野 満博君	産業課長兼農委局長	今富 義昭君
建設課長	平尾 達弥君	都市政策課長	竹本 信力君
上水道課長	加來 泰君	下水道課長	吉留梯一郎君
総合管理課長	永野 賀子君	環境課長	長部 仁志君
商工課長	野正 修司君	学校教育課長	繁永 和博君
生涯学習課長	柿本直保美君	商工課参事	村上 敏之君
監査事務局長	石井 紫君		

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
武道 修司	1. ユニバーサルデザインについて	①町の考え方と取組みについて
	2. 子育て支援について	①ファミリーサポート等の子育て支援の進捗状況と今後の方向性について
	3. 施設の改修等について	①年数がある程度過ぎた施設の改修をどのように考えているか
	4. DVD作成及びDANCEコンテストについて	①内容について
吉元 成一	1. 観光行政について	①今後どのような取組みを考えているか ②観光事業に関する実績報告を ③観光協会との連携は
	2. 人権・同和問題の取組みについて	①人権・同和に関する取組はどのようなことを実施しているか実績報告を ②同研との連携は
	3. 公共事業について	①自治会との関係について ②公共工事落札業者で70%の出来高に満たない業者の取り扱いはどのようにしているのか
工藤 久司	1. 町有財産の活用について	①町有地の数・面積がどれくらいあるのか ②今後の活用計画は ③公共施設の稼働率は ④旧蔵内邸の集客数や今後の計画は
	2. イベントの誘致について	①メタセ周辺（パークゴルフ場）・アグリパーク等の利用頻度は ②新たなイベント等の計画は
鞆野 希昭	1. 教育環境について	①本町における特色のある教育施策について ②本町の子どもの貧困問題についての取組は
	2. 福祉計画について	①地域福祉計画書に基づく、自助・共助・公助のスムーズな連携を図るための具体的な計画及び予算措置について ②障害者計画書に基づく「笑顔で明るい支えあいのあるまち築上」を目指すための具体的な取組みと予算措置について ③福祉向上のための関係各課との連携について

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
池 亀 豊	1. 水道料金について	①築上町の水道料金はなぜ高いのか ②伊良原ダムが完成すると水道料金はどうなるのか ③高い水道料金を抑える考えはないか
	2. 外出支援サービス事業 (タクシー利用券給付サービス) について	①運転免許証を自主返納された方への支援事業について
	3. 鳥獣被害防止対策について	①築上町の鳥獣被害の状況について ②狩猟免許取得に係る助成事業の利用状況について ③イノシシ防御施設、シカ防除柵設置補助金の利用状況について ④国の交付金1頭8000円の助成に町独自の上乗せ助成はできないか
	4. 国民健康保険について	①国民健康保険制度発足時の社会保障制度審議会の勧告について ②国保法「この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民健康保険の向上に寄与することを目的とする」について ③福岡県第7位の医療費について

午前10時00分開議

○議長（田村 兼光君） 皆さん、おはようございます。ただまの出席議員は12名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

ここで、議長からお願いがあります。一般質問は通告制をとっていますので、通告に従って質問するようお願いします。また、執行機関は通告内容を受けたなら、万全の準備を整えて責任の持てる的確な答弁を願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（田村 兼光君） 日程第1、一般質問です。

これより、順番に発言を許します。一般質問は8人の届け出があり、本日の質問者は5人をめどとします。なお、時間の余裕があれば質問者を追加しますので、御了承ください。なお、質問は前の質問者席から行ってください。答弁を行う者は、所属と氏名を告げて発言してください。

では、1番目に、13番、武道修司議員。

○議員（13番 武道 修司君） おはようございます。今回、久しぶりのトップバッターということですが、通告に基づいて順番に聞きたいと思います。通常、私はいつも3件ぐらいでやっているんですけど、今回4件ということで1件ふえています。時間配分等ちょっとミスるかもしれませんが、よろしく願いをいたします。

まず最初に、ユニバーサルデザインについてということでお聞きします。

昨年、議会で三重県のほうへ、このユニバーサルデザインと2番目にあります子育て支援等、視察研修に行ってきました。その中で当町、築上町においてはユニバーサルデザインについて、どのような考え方をしているのか、また今どのような形で進めていっているのかをお聞きしたいというふうに思います。

これは、ことしの4月1日から、障害者差別解消法という法律が施行されました。それはどういうものかということ、大まかに言うと「見えない、聞こえない、歩けない」といった障害機能を理由にして、区別や排除、制限をすることをしてはいけないということです。車椅子やそれを使う装具、盲導犬、介助者など障害に関することを理由にして区別や排除、制限をしないことというのがこの法律の基本的な考え方です。その中で築上町は、どのような形でその問題を解決しているのかということも含め、お聞きしたいと思います。

例えば、車椅子の方が入りやすいように出入り口がスロープになっているかどうか。また、目の見えない方に対して点字ブロックというか、わかりやすいようにしているのかどうか。耳の聞こえない方に対して手話通訳等情報を伝える態勢というか、それを窓口でしっかりと務めて

いるのかどうなのか。学校等で、障害を持っている学生に対して専門職を有する職員を配置しているのかどうなのか。これは一例です。

そういうのを踏まえ、築上町はここまでのことをちゃんとやっているんだ、というものをお話ししていただければというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には築上町は、弱者を排除するような施設はつくっていないというふうに私は考えます。まだまだ不備なところはあります、実際。過去につくったものについてはバリアフリー化されていない施設、しかし不特定多数の皆さんが多く出入りする、いわゆる中央公民館、コマーレ、庁舎、そういうところについては、玄関に入って本来なら1階からエレベーターをつけて上まで行けるのが妥当だと思いますけれど、今、1階部分のカウンター前は自由にバリアフリー化等々やっておると。

それから、そういう形の中で今、ユニバーサルデザインという言葉が出ましたけれど、そこまではまだ行っていないというのが現実です。今後、基本的にはいろんな多くの人が入り出すところ全てがそういうユニバーサルデザイン化と、必要に応じた形で、ある程度のことは考慮した設計にしていなければいけないだろうと、このように考えております。

そして最後、財政の問題がございます。全てが100%満足なユニバーサルデザイン化になるのかという形になれば、築上町はほとんどが補助金をもらって事業をやっております。この補助金の中で、認められるものと認められないものがございますし、そここのところも国と折衝しながら、ある程度できるだけ不特定多数の皆さんが自由に出入りできると。今現在では自由に——制限はしておりません。しかし、不便なところがございます、実際。そういう形の中で今後いろんな施設をつくる時には、ある一定の形で設計基準を満たす国の補助基準、これを満たすようなところであれば要求をしながらどしどし採用していこうかなと、このように考えておるところでございます。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） バリアフリーということになると予算的にもかなりかかってくるし、今から建てるもの、改築するものに関しては、そのような形でやっていくというのは当然というか、今の流れからいくと、それを逆にしないといけないというふうに法律的にもなっているというような状況だろうと思うんです。

ただ、このバリアフリーとユニバーサルデザインの大きな違いというのは、基本的にお金がかかる、かからないにかかわらず、その気持ちの部分というか、皆さんの意識の部分でどのような態勢がとれるのかなってということもあるんだろうと思います。

昨年、視察に行ったときに私が感心したというか、感動したのは、教育に関してすごく手を入

れているんです。その津市が、子供たちにユニバーサルデザインというものの教育をしていて、発表もさせてやっている。その発表していったものを町の職員等で、できるものは採用していくと。

これは一つの例なんです、例えばスーパー等で障害者の方の車をとめる駐車場があります。子供たちが、いつもそこは障害者の方がとめているんだという教育を受けているんです。で、一般の人、障害者じゃない方がそこに車をとめたら、子供たちが行って「そこはとめちゃいけないよ」と、「ここは障害者の人たちがとめるんだから、そこはとめちゃいけないんだよ」ということを子供たちが大人に言う、という教育をしっかりとやっているんです。こういうところが、そのユニバーサルデザインの大切さではないかなというふうに思うんです。

その意識が、築上町の職員の皆さんにあるのかどうなのかというのが、ちょっと疑問を感じている点が、役場の玄関前です。障害者の駐車場があるのは当然、皆さん、御存じですよね。今どうなっていますか、その駐車場。玄関の真ん前にある駐車場。町長、どうなっていますか、ちょっと聞きます。（発言する者あり）

まあ、それでいいです。もうペンキが薄くなって、雨でも降っていて、さっと来たら、わからないんですよ。そこに一般の人がとめる、で、障害者の方が後から来てとめようとしても「とめられないんですよ」ちゅう話が出ています。特に雨の日がそうなんです。でも、そういうふうなところがこのバリアフリーというか、ユニバーサルデザインというか、今回、法律ができたことでもありますので、そういうような意識というのがすごく大切だろうと思うんです。

だから、職員の皆さんが——町長、トップとして、やはりそういうふうな意識で住民の方々に接する、住民の人たちに対してその施設を改良していく——お金をかけるという部分も当然必要ですけど、お金をかけない部分で日ごろからの態勢の中で、その部分をカバーするということではできるはずなんです。それは一例です。ほかにも何点か気づいた点がありますけれど、これを一々言うと時間が長くなりますので、きょうは言いませんが。

特に玄関前の駐車場については、ペンキを塗るお金がなければ、どこかでペンキを買ってきて、皆さんで、はけで塗ってください。そのぐらいの意識を持って。ほかの駐車場も一緒です、してください。逆にスーパーとか、そういうところにもこういう場所を確保するとか、そういうような形で態勢をとってくださいという指導ができるように、地域の人たちにもそういう指導ができるようにリーダーとなって役場、行政がやっていくという意識を持っていただきたいと思います。町長の考え方はどうですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 私も余り多くは気づいていない場面が多いんですけど、そういう気づいたことがあれば忠告していただければ、すぐに対応はやっていくという形になります。庁舎の

駐車場のペンキ、これはやっぱり障害者のための駐車場というようなことで表示をはっきりする形で、非常に私はしなきゃならんだろうと思っております。町で、ほかにそういうところがあれば、きょうの指摘によって点検をしながらペンキの塗りかえをやるということにしたいと思いません。

ただし、庁舎は建てかえの時期に来ておるといようなことで、そんな全般的にはやらないで、いわゆる障害者の枠とかだけでの形で、普通の駐車場はちょっと我慢してもらおうかなと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） 庁舎を建てかえる、建てかえないという部分がいろいろとあっても、現時点で障害者の方が困っているという部分に関しては、これはもう法律もありますので、また特に行政がリーダーとなって地域の指導をしないといけないという立場を考えれば、ある程度ことは対処していかないといけないのではないかというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次の質問に入ります。子育て支援についてです。

これも昨年、津市へ行ったときに視察したわけなんです、そのときにファミリーサポートとか、おじいちゃん、おばあちゃんと同居しているとかあればいいんですが、なかなか今は夫婦で共稼ぎをしながら子供を育てていると。ところが、両親がちょっと病気をして入院をしたとか、例えば夫婦そろって結婚式に行かないといけないとか、どうしても子供を一時的に見てもらうことができないという部分で、国では今そのファミリーサポートという制度があります。当町は、現時点ではやっていないと。

その部分を津市はやっていたわけなんです、その中でいろんな問題点もありました。研修時間が長いとか、その人間がなかなか確保できないとか右から左にできる状況ではないと思うんですが、それを踏まえて昨年、これはやはりやるべきだろうと。特に、ここは自衛隊の方などが住まわれている場合が多いです。で、近くに実家がない、親戚もいないと。そのときに子供を一時的に見てもらいたいという部分で、そのカバーを検討すべきではないかということで去年、福祉課のほうも「それは前向きに検討していきたい」というふうな話をされていました。

それで、その後約1年たったわけなんです、現状このファミリーサポート等について、どのような形で今進んでいっているのか、将来的にどのような計画でやっていきたいと考えられているのかをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 椎野福祉課長。

○福祉課長（椎野 満博君） 福祉課の椎野でございます。武道議員の御質問にお答えします。

ファミリーサポートセンター事業につきましては、築上町では現在、未実施となっております。

この未実施の事業につきましては、一昨年度に作成いたしました子ども・子育て支援事業の計画の中で、ニーズ調査の結果、利用希望がなかったことから、今後のニーズや状況を勘案しながら必要に応じた検討を行うこととしております。本町では、山びこ保育園と築城保育所で一時預かり事業——これは小学校就学前ですけれども、そして東築城保育園で小学校6年生までを対象とした病後児保育、それと現在では4施設で実施しております放課後児童クラブがございますので、利用希望がなかったことと考えられます。

しかしながら、存在ニーズが全くないとは考えられませんので、ファミリーサポートセンターについて現在、県の実施する研修会への職員の参加や他自治体の導入事例等を参考にして、どのようにしたら立ち上げ及び運営が可能かを検討しております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） ニーズがなかったという、その調査に私は問題があるんだろうと思うんです。私は、聞いた方が10人おったら、10人とも「それはぜひやってほしい」「そういうことをやってほしい」と誰が考えてもそうだろうと思うんです。ニーズがなかったという、この調査の仕方のほうに私は疑問を感じるころなんですけれど。

現状、保育園等で、そのカバーができる部分がある程度やっていたいただいているのも事実です。100%できていないということではないんです。できているんです。ところが、これを皆さん、知らないんですよ。例えば、旦那さんが自衛隊の方で、奥さんがそういうような形で、ちょっとどこかないだろうかっていうふうになっても、それを知らないということで、周りの人も知らない。だから、結果的に利用がなかったと。で、ニーズがなかったという話になるんだろうと思うんです。

せっかく、そういうふうに向き合っているということがあるので、できれば住民の皆さんにそういうふうなことをやっていっているんだとか、また特に保育園で預かっている子供さんたちが主に対象になるんだろうと思うんです。だから、そういう方々に対して、もう少しこういうことをやっているんですよというアピールをやっていただいて、築上町が子育てに対してしっかりと対応しているんだという部分をアピールしていただきたいなというか、皆さんに紹介して使ってもらいたいというふうに思います。

将来的には、このファミリーサポート態勢をつくることによって、地域の高齢者の方々も含め、地域活性化につながる——子供たちだけをサポートということじゃない、家庭だけをサポートということじゃないので、逆に受けるほうも活性化という部分で町全体のよい動きになるのではないかとこの部分もありますので、その点も踏まえて検討をしていくべきではないかなと思います。

将来的にその部分も含め、どのような考え方を持っているかをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 町長か。（発言する者あり）町長に聞きよる。町長。

○町長（新川 久三君） 基本的にはいろんな要望はあろうかと思うので、需要に応じた形で——先ほど課長からも、需要調査というのがございました。そういう形の中で恒常的にこの施設が利用できるのか、一時的にしか必要でないのかと。一時的な利用の施設であれば、いろんな先ほど申した学童保育の施設がございますし、保育園の協力を求めながらとか、あと障害者も同じなんです。

そういう形の中で、障害者の施設でも家で見れない場合には一時的に施設で預かっていただく制度等もございますので、それらの活用を住民の皆さんに多く知ってもらうようなシステムが必要だろうと考えておりますので、広報あたりでもこれをちゃんとお知らせをしていく。そして、いろんな形で会合があるたびにそういう形の啓蒙をしていくというか、啓発をしていくという形でやっていけば、住民の皆さんも「ああ、こういう施設があるのかな」と、「制度があるのかな」というふうな理解ができれば気軽に申し込んでいただけるような形に——だから、それだけの専用の施設をつくるという形には、まだ基本的には至っていないと思います。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） ファミリーサポートというのは、各家庭がサポートをすると。例えば、町長のところがそのサポートをするというので登録をすれば、子供を受けてほしいという部分で連れて行って、町長が朝から夕方まで子供を見ると。例えばですよ。そういうのがファミリーサポートという形になりますので、施設をつくるのかという部分でもないのです。

ただ、その研修態勢とか補償問題とか、いろんな面でクリアしないといけない部分のハードルがかなり、これ国のほうが決めている基準というのがすごく高いような感じがしています。なかなか難しいところはあると思うんですが、前向きに進めていただければなというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、施設の改修等についてです。

今回、中学校の建てかえで、よく学校関係の施設の話をしたりとかしてきましたが、建てかえる部分に関してはある程度計画を立てて、そのような形でやっていかないといけないと、小中学校に関してはそのような話が過去にありました。

それで、建てかえる計画になる部分はいいいんですが、今度は修理をする、改修をするという部分に関して、ちょっと行き当たりばったりで何かやっているのかなというような——ちょっとどこかが悪くなったら「ほな、そこしようか」と、どこどこが悪くなったら「そこしようか」というような格好で、何か行き当たりばったりでやっているような感じがしています。特に、古

い施設がふえてきましたので、建てかえるのか、改修するのか。改修をするなら、いつぐらいに改修をするのかという計画をしっかりと立てて、その財政的な部分の流れを考えていくべきではないかなというふうに思っているわけです。

例えば、福祉センターでいくと、築上町には約3カ所、庁舎ちゅうか、旧椎田のほう、築城のほうと、それと支所の横という形で3カ所あります。社会福祉協議会の施設というか、事務所というか、その施設が2つともかなり古くなって、昨年はお風呂場の天井が落ちて修理をしたとか、あとお風呂場自体の浴槽がもう割れているとか、ちょこちょこボイラーが壊れるとかいうことがあったりと。

人権センターでいくと、椎田人権センター、築城人権センター等もかなり古い状況になってきて、大型改修をというのはもう四、五年というか、合併してからすぐに言っていたんじゃないかなというふうに思います。それが、まだそのまま棚上げになっていると。建てかえるのか、建てかえないのか、大型改修をするのか、しないのかと。大型改修をすると言っても、億単位のお金がかかってくるというふうな状況になりますので、そこら辺も計画をしっかりと立てるべきではないかと。

もろもろ、いろいろと施設があるんですが、そういうような施設に対して、どのような考え方を持っているのか。この部分はこうしていくんだというものがあれば、教えていただきたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 元島財政課長。

○財政課長（元島 信一君） 財政課、元島でございます。財政課のほうからは、町の全体の基本的なことについて述べさせていただきたいと思います。

武道議員から御指摘がありましたように、本町の公共施設のほう昭和40年代から50年代に建設されたものが多くございまして、公共施設の老朽化対策が今後の大きな課題となっております。今後の人口減少や公共施設の利用状況等の変化を踏まえて、対策を練っていかねばいけないと考えております。その一環の資料といたしまして、本年度、町有の固定資産のほうの洗い出しを行っている最中ございまして、公共施設の総合管理計画というのを28年度中に計画を策定する予定にしております。その計画に基づきまして、来年度以降、改修が必要なところ、もしくは統廃合等が必要なところの分をまた計画的に洗い出しをしてから行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） 個別に聞いても時間がないので、特に中央公民館、上城井公民館、下城井公民館と3つの公民館があります。ソピアについては建てかえて天井の張り

かえを今やっていますが、3つの公民館はかなりもう古くなってきていると。この3つの公民館をどうしていくのかと。

今、運営審議会のほうでも、この問題をいろいろと協議をしています。その都度、役場のほうに、将来的にこういうことをやったほうがいいのかとか、こういうふうな考え方のほうがいいのかという話も出ていますが、そのままです。人権センターでも一緒です。何も前向きになっていない。ちょこちょこ「あっ、これは修理」と言って、例えば100万円かかりました、200万円かかりましたと。中央公民館においては何百万円というか、去年は1,000万円超えた金額やったですかね。去年、おととしかはあったと思います。そのような形でちょこちょこちょこちょこ、この金額がかかっている。やっぱりしっかり体制をつかって、改修するのか、しないのかという部分をつくるべきだろうと思うんです。今年度中にその計画を立てるということなので、しっかりと計画を立てていただきたいと。

もう一点は、コマーレです。今は業務委託というか、しいだサンコーに施設管理をしてもらっているんで、ちょっと役場のほうは何かいま任せっきりというか、そのままにしているのではないかなと。見かけはいいんですが、もう20年を過ぎた建物になってきたと思います。やはり、もうそろそろ計画的にやっけていかないといけないのではないかなと。

特に、使い勝手が悪いということが致命的な部分で、皆さんももう知っているように、ステージに上がっていくとき、1階からです。ステージに上がっていくときには、あの細い急な階段を上がっていくと。これは有名な芸能人の方が来られてもあれを通過して、また高齢の方も行かれています。今回、11月に渡辺貞夫が来られますけれど、渡辺貞夫もあの階段を上がっていくというふうなお話も聞いています。楽屋がそのステージの1階上で狭いところで、また急な階段を上がっていくというような、かなり厳しい状況があつて。

なぜ、そのような建て方にしたのかなということと先日、何名かの方とお話ししたら、当初は横に警察署が、派出所があつて土地がいっぱいだったと。今、駐車場になっている部分も、あれは駐車場じゃなかったんですね。空き地であつたと。空き地というか、個人の土地で使えなかったと。だから、いっぱいの中、いっぱいにつくつたと。結果的に、ある程度客席をカバーしたいという部分があつて、最終的に削れる部分を削つたということで、あんな急な階段になったりとか、控室がなかったりというようなことになっているみたいな話を聞きました。

もし、この大型改修というか、もう20年たちましたので、そろそろ改修等も考えなければいけない時期に来たのだらうと思うんですけれど、もし改修をするのであれば、しっかりとその階段等を出演者の方々が、特に有名な芸能人の方が、ああ、気持ちよく行けたねというふうになれるような改修をしていただきたいと。

もう一つは、楽器とかいろんな備品等をステージに持っていくときに、持っていくスペースがないんです。その階段は当然使えないですし、エレベーターからぐるっと回って持っていくという、その出演される方々の「かなり搬入が大変なんだ」という声もよく聞きます。そういう部分も含めて、やはりそろそろ計画を立てるべきではないかなというふうに思いますが、しいだサンコーの社長もおられますので、その点について何か考え方があれば、お聞きしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 副町長でございます。きのうは財政問題について、ちょっとお褒めの言葉をいただいたということで、財政についてはきっちりやっていきたいと思えます。

このコマーレにつきましても多分、私の記憶の中では、防衛省じゃなくて地総債、地債で建てたんじゃなかろうかなと思っております。そして、先ほどお話がありましたけれども、これが二十数年経過をしております、使い勝手については今、武道議員がお話しされたとおりでございます。なかなか不便なもので、楽器を運んだり、タレントが来たりしたときには急な階段を上がっております。これについて大規模改修ということになると幾らかかるのかちょっと検討はしておりませんが、大規模改修がいいのか、それとも改めて別の場所で——先ほどお話がありました、公共施設等管理計画の中で公共施設全体を統廃合というか、まとめるというか、そういう考え方もあろうかと思えます。

いずれにしても、改修問題等も今いろんな制約、規制等がありますので、総合的に考えていきたいとは思っております。大規模改修じゃなくて、すぐに手直しができて、皆さん方に、利用者の方に不便をかけないということでできれば、それについては随時やっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） そのような形で進めていくと。これ当然ある程度、計画とか予算とか、いろんな面が出てきますので、やっていただきたいと。

先日、コマーレのほうでイベントをさせてもらいました。その中で気づいた点がありましたので、ちょっとお話ししたいと思えます。

映写、プロジェクターを使わせてもらったんです。そのプロジェクターが、前には2台あったそうです。今はもう古くなって、1台はだめになって、あと1台しかない。それで、このプロジェクターを使うときに、職員の方から「いつ壊れるかわからない」と、「もう壊れたときは知らないよ」という話だったんです。それおかしいと思いませんか。もし、これがプロのいろんな有名な方が来て、そのプロジェクターを使う。で、途中で壊れたと。「知らないよ」という話に

はならないんです。当然、損害賠償というか、賠償請求の範囲になってくると。契約してそれができなかったと、そのイベントができなかったとなればです。

それと、もう一つびっくりしたのが、プロジェクターを使うのに「操作はしません」と、「DVD、プロジェクターは使う人がやってください」ということで私がやったんですけれど。これ例えば、保育園とか素人の方々が行ってプロジェクターとDVD、あの機械を使いこなせるのかなど、ちょっと不安になったんです。普通はそういうふうな使い方もさせないだろうし、またその機械がいつ壊れるかわからないという機械にさわらせるとか、壊れることがわかっていて「いつ壊れるかわからないよ」とか何か、その話をするということもちょっとどうなのかなど。

ちなみに、よそにもちょっと聞いてみました。確認しました。そうしたら、照明等で方向を変えるとか、ちょっとここにピンスポットを当てたいとかいう、そのタイミングとかがあるので、そういうときは出演者の方にさわらせるという施設はありました。ただ、プロジェクターとかDVD、その機械とかをさわらせるというのは、まずないそうです。

例えば、行橋市のコスメイト、中津市の文化会館、吉富町のフォーユー会館は全部、職員が操作をするという形になっているんです。だから、古い部分の機材もあります。そういう部分も含めて、本当にそういうような態勢でいいのかどうなのか。それが「いつ壊れるかわからないよ」というような部分で、そういう施設を使わせるという態勢で本当にいいのかなという不安があったんですけれど、その点についてお聞きしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 今よく保育園でも発表会とか講演会等でバックに絵を流したり、音楽を流したりしています。それについては例えば、保育園の発表会のときは園児が映ったものを流しますよね、後ろで。ということでは、今まで4年ほどそういう場面がありましたけれど、それについて職員じゃなくて、その園の方が（ ）それはないと思うんですけれど。宮本が1人、そういう専門員がおまして、その専門員がやっていると思いますので、ちょっとそこはわかりかねます。

ただ、そのいつ壊れるかわからないという商品というか、製品についてはきちんと聞いて、また速やかに12月議会でも補正予算で対応したいと思います。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） その古い施設で今から計画を立てていくと。例えば、その備品等でそういうような問題が起きるといふものがあれば、その施設も含めてその計画を立てて、必要なものは当然購入しないといけないし、もし要らないというのであれば、もう購入しなくても——もうそのことはしないというふうになるんでしょうけれど、そういうような部分をしっか

りと全体的な予算の中で計画を立てていただきたいと思います。施設はかなり金額が大きいという話ですけど、備品もかなり大きいんです。すぐにもう何百万円、何千万円という金額になってしまうんです。だから、そういう部分を踏まえて、そういうような計画を並行してつくっていただければなというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、最後の質問に入ります。築上町のDVD作成及びDANCEコンテストについてということで、お聞きします。

6月議会のときだったと思いますが、すばらしいDVDができた。YouTubeに流れているんだということで、もっと宣伝するべきだというようなお話をさせてもらいました。今回、一般会計の決算の中の議題でも先日質問させてもらいましたが、その中にいろいろと不備があったということで、今は流れてはいないと。その中身をちょっと調べさせていただきました。資料要求をして、資料が来て今やっています。この中で何点か、すごく疑問を感じている部分があるので、お聞きしたいというふうに思います。

これは築上町にぎわい促進事業業務委託ということで、築上町の事業でやっています。先日ちょっと指摘してきたように、DVDが結果的に観光協会のホームページが流れていると。そういう意味からいくと、観光協会にDVDをつくってやったんだというふうな捉え方をされるのではないかという点。

もう一つは、着ぐるみです。「ちくま君」という着ぐるみで、予算的には問題はないんだというふうに言いますが、これは例えばJAとか商工会で着ぐるみをつくってくださいと言ったら、つくるのかなど。昔は、観光協会という町の機能的なイメージを持っていました。私も過去、観光協会の会長をしたこともあります。そのときはもう行政の一つなんだというふうな格好で考えていたんですが、今はNPO法人という形で別の法人格を持った組織になっている。その中で、そのような形をとっていいのかどうなのかという部分をすごく、先日も質問しましたけれど、そういうような部分で疑問を感じてきていると。

この予算についても当初は950万円の見積もりが出て、その契約をしていっています。あっ、945万円ですか。町長が945万円で契約をしていると。これは不思議なことに、最初は945万円の中に今言った、着ぐるみ、町の歌、プロモーションビデオ、それにダンスコンテストということで予算が945万円。その後、10月の30日に80万円の追加の契約をしている。また、その後に80万円を支払っていると。で、ことしの2月の25日に、300万円を同じ業者に支払いをして契約をしているんです。合計1,350万円という契約を1つの業者にしています。なぜ80万円と300万円の追加予算が出たのかなという部分がわからなかったんです。

これ私の憶測かもしれませんが、後からDVDが1枚じゃなくて2枚になったと。最初は「築上の風」というのをつくる予定だったみたいな話を聞きました。それと築上ラップという部分で、

後からDVDがまたできたということになるんです。それにしても金額のバランスがすごく悪い
というか、なぜそのような金額のバランスになるのかなど。1本目と2本目の金額のバランスが
うまくないというか、片一方の金額との差が開き過ぎている。倍違うんですね。倍近く違うと
いう部分で、なぜこのような契約の仕方をしたのか。1,325万円の金額の内容からいくと、
ちょっとそこが腑に落ちないので、まずはそこから聞きたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 野正商工課長。

○商工課長（野正 修司君） 商工課の野正でございます。

ただいまの武道議員の御質問にありました変更契約の内容でございますが、契約につきましては、
当初945万円で契約をしております。それから、10月30日に第1回変更ということで
80万円の増と。変更の内容としましては、1曲制作しましたが、イベント時のピーアールで使
用することが適当であるというような曲調でございましたので、スタンダードの曲調で新たに
1曲制作をするということとなっております。第2回目の変更でございますが、平成28年2月
25日に金額は300万円の増でございます。これはプロモーション映像の制作に当たり、2曲
目につくった「築上の風」に合わせた映像を撮影するという変更をいたしております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） そうしたら「築上の風」のほうが後ですか、築上ラップのほう
が後じゃなくて。風のほうが後やね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。

それで、DVDをつくるということで、300万円の予算が後から変更しているということな
んです。ところが、DVD全体にかかった費用、プロモーションビデオにかかった費用は
477万7,778円で、300万円が後からなんです。ということは、最初の築上ラップが
177万7,778円という金額で、余りにも金額に差があるんです。「築上の風」のほうが後
だったんだというふうに言われたので、ちょっと私は逆と思っていたんですね。どちらかとい
うと、築上ラップのほうが私は凝っているなというふうに思っているんですが。

「築上の風」のほうが安くて、築上ラップのほうが倍のような金額になっているというのは、
これは適正なんですか。回答をお願いします。

○議長（田村 兼光君） 村上商工課参事。

○商工課参事（村上 敏之君） 商工課の村上です。

DVDの作成は結構、時間的に遅い時期に撮影を——曲のほうが先にできておまして、撮影
については差がありまして、そのときに「築上の風」のロケと築上ラップのロケと、ほぼ同時に
撮影をしていたと思います。その辺の予算配分は、これはもう業者側の支払いの関係だろうと思
うんですけども、その中身については今私のほうでは把握しておりません。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） いや、普通に考えたら「最初300万円かかりました」と。並行してするのはいいんです。ただ、その中の映像も使っているんです、後の部分で。同じ部分の写真を使っているとかもあるんです、ダブっている部分が。ただ、例えば最初に300万円かかって、後が177万円でしたというならわかるんです。ところが、最初177万円で、それでできた製品の撮影した部分も後で使っているんです。で、後のほうが高いんだという話が、ちょっと私には理解できないんです。逆ならわかるんですよ。撮影が1回あってそれを使うのに二重取りどころか、後の、もともと撮った分を使ったほうが高かったという話になるんです。

なぜ、そういうふうなことが起きるのかなど。通常はそんなことはあり得ないです。だから、通常はあり得ないので、177万円が何で300万円になったかの中身を教えてください。中身もわからなくてこんなお金を使ったんですか。こういうような商品をつくったんですか。中身がわかっているからつくったんでしょう。中身もわからなくて品物を買うんですか。確認をお願いします。（発言する者あり）

○議長（田村 兼光君） 村上商工課参事。

○商工課参事（村上 敏之君） 商工課、村上です。

御指摘のところなんですけれども、ちょっと今は詳細のほうの方がわかりかねますので、またもしあれでしたら委員会のほうでお答えをしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） これは常任委員会のほうでもしっかりとやろうということで質問を出していますので、またそちらの中でもさせていただきますが、今のDVD作成の不可解なお金の流れとか、ちょっと私が理解できない部分、それを納得いけるように、しっかりと説明を委員会のときにははしていただきたいというふうに思います。

もう一点、ダンスのほうです。ダンス大会。先ほどちょっとお話しした1,325万円、この中でダンス大会というもので使われているのが、約四百数十万円あったかと思います。その四百数十万円の中に音響機材が35万円、照明機材が35万円、両方で70万円。これが高いか安いのかというのは人それぞれのことがあるだろうし、この元請になっている会社が下請に出せば、当然その元請になっている部分での収益とか、それも発生するんでしょから、実際的には50万円だったかもしれないし、60万円だったかもしれない。それはそれとして。そこはおかしいか、おかしくないかというのは別にして。で、ゲスト審査員、ダンサーが来られたという話を聞きましたけれど、1チームが60万円、60万円のダンサーの人たちが1チームで来た。これが高いのか安いのかは、これも私はどうかなど。

もう一点。その中に別に、審査員という方がおられます。ダンス大会なので審査員。4人に40万円という金額を払っているんです。で、司会進行が2人で15万円。装飾、会場のところのセットが50万円、進行ディレクターが6名で20万円、事務・制作費の経費が30万円、移動等の諸経費が20万円と、かなり手厚いイベントだなと。過去、シャンシャン祭りにしても、ちくじょう祭りにしても、こんな費用の使い方をしたイベントというのは聞いたことがありません。司会進行の2人に15万円払ったとかいう話、それは一日ですから。一日でそれだけ払ったという話も余り聞かないし。これはもうしようがないでしょう。そういう人を呼んだんだからって言えば、それまででしょう。それに委託してやったんですから。そこはもう水かけ論的な、高いとか安いとかいう話になりますので。

その中で、もう一つあるんですよ、お金が。賞金ほか賞品の物品というのがあります。いいですか、もう一回。賞金ほか賞品、表彰物品というのがあるんです。だから、これどういうものを配ったのかなと。130万円の金額を賞金・賞品で出したということになると、すごい金額のイベントというか、町がするイベントというよりも、テレビ局とかがやるようなイベントなのかなというぐらいのレベルだろうと思うんです。そういうふうな依頼をしたんだろうと思うんです。

ところが、資料を商工課のほうから出してもらったら、ダンスコンテストにかかった経費、その費用部分だけでいくと、一般の部、優勝が20万円プラス副賞、準優勝が5万円プラス副賞、3位が副賞。ジュニアの部、優勝が10万円分のギフト券、準優勝が3万円、3位が副賞、まあ全部副賞はついていますが。審査員特別賞が副賞ということで、ダンサーとその他の経費は使ったのか使っていないのかはわかりませんが、これ賞金・賞品なので。参加人数が、一般が46名で11組、ジュニアの部が23組で104名ということで出てきているんです。

この副賞というのは、そんならこの金額からいったら、20万円、5万円、10万円、3万円という38万円の現金になるんです。この賞品で、先ほどちょっと言ったように、130万円なんです。130万円の経費をそこにかけるというふうに見積もりが出ているんです。でも現金で出ているのは38万円で、プラス副賞と。そうしたら、副賞で100万円近い金額のものを買ったんだろうなという話で思われると思うんですが。これ副賞というのはどういうものかという、副賞の一覧表があります。

ジュニア、一般の部、審査員特別賞と。これはメタセの杜とかアルクとか、観光協会、その他でいろいろと出してもらっているのが副賞です。ということは、もうこれは100万円を買ったというふうにはなるんじゃないだろう。多分これは提供で、特にメタセの杜というのは、副町長のほうでメタセの杜からその賞品を提供されたんだと思うんです。ただ、ちょっと不思議なところは、130万円の賞金・賞品の経費が、先ほど言ったように、38万円で配られた後のお金92万円はどこに行ったのか、そのお金の使い道は何だったのかをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 商工課、村上参事。

○商工課参事（村上 敏之君） 商工課、村上です。

今、武道議員が言われましたのは、見積書の金額の配分を言われたのではないかなと思います
が、これは当初プロポーザルをやるときに提出されました見積書でございまして、その後、業者
が落札した後にダンスコンテストの事業をどういう計画を立てていくかの中で多分、その中の事
業の配分が変わっていったのではないかなというふうに我々は理解をしています。

それで、御指摘のとおり、賞金につきましては言われたとおりの賞金でございまして、副賞に
ついては各団体からの提供というふうになっております。ですから、当初130万円が、要は配
分の中で別の経費に振り分けられたというふうに我々は理解をしています。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） 見積もりが出て、後でその配分が変わると。行政の仕事はそう
なんですか。うちでもそんな仕事はしませんけれど。

町長、見積もりが出て、その配分をその後に変えるというのはあるんですか。中身を変えると
いうのはあるんですか。予算を決めたとき、契約したときに契約書にも載っていないですよ、こ
ういうのは。見積書をそのままやるような感じになっていますよ。後から業者が勝手に変えるん
ですか。それを認めているんですか、役場は。ちょっとお聞きします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） それは変えるときには町のほうに協議をしてきて、町が認めたときに変
えられるという形になります。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） そういうものが一切ないんです。契約書の中にも金額にも入っ
ていないんです。契約書の控えありますけれど、金額も何も入っていないんです。一式ですよ、
一式950万円で契約しているんですよ。その後80万円の追加、300万円の追加と。おま
けに、この中身が全然合っていない。見積もりだから実際は違うんですという話は、普通はあり
得ないですよ、そんな話は。まして、この議場でそんな話をすることはもってのほかでし
ょう、町の財産を。一般住民の皆さんも聞いているんです。すごく不可解なんです。不思議なん
です、これは。このお金の流れは。

大体どこの課もしっかり見積もりをとって、その見積もりに応じて支払いをします。もし、そ
の中身で例えば増加増収というか、何かつくるものがふえたよとか減ったよとか、そこで変更を
かけて契約書をやりかえたりとか。小さい金額の部分であれば、そこまでしなくても、ちょっと
まあ調製しましょうかとかいう話はあるかと思います。でもこれだけの内容、ましてこれは国な

んですよ。地方創生で来ているお金なんです。国にこれ報告する義務があるはずなんです。国のほうに報告もしているはずなんです。

結果として、どんな内容で報告しているのか。まさかこんな内容で報告しているというふうにはなっていないとは思いますが、国のほうにはこの内容で報告しているのか、そうでない報告をしているのか。そのつじつまが本当に合っていないので、説明をちょっと。国のほうには対応をどうしているのかをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 野正商工課長。

○商工課長（野正 修司君） 商工課の野正でございます。

この平成26年度補正予算の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金については、今言われたように、ダンスコンテスト、DVD作成以外にもほかの事業もありまして、合わせてこれは企画振興課あるいは財政課のほうで金額の報告はしているものと思います。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） 地方創生の資金が、全部で四千何百万円か五千何百万円かあったらと思うんです。その中のこの1,325万円が、商工課のほうでそのような費用で使われたと。その結果報告を多分、企画課のほうでしているらと思うんです。自分たちがしっかり報告しないと企画課も報告できないと思うんです。だから、どのような報告をしたのかっていう部分が今の話を聞いても全然あれなので、もう今は言っても多分わからないということだろうと思うんです。

すごい不可解でしょう、これ。町長に聞いても何かちょっと頭抱えておるみたいやけれど、不思議な話なんです、中身が。これ業者のほうから都合ようやられたんやないか、とか言われても仕方がないですよ。不正があったやないかって思われても仕方がないですよ。お金がちゃんとしていないんだから。説明ができないんだから。だから、そういうものをしっかりと払拭するというか、そういうんじゃないんだ、これはこれでちゃんとやったんだ、お金の使い道はおかしくなかったんだ、ということが説明できるように委員会的时候にはしていただきたいと。

それと国から来たお金だから、自分のところのお金じゃないから「いいんだ、使っても」というふうな考え方をもし持っているのであれば、それは基本的に違います。築上町民かもしれないけれど、日本国民という基本的な部分がありますので、そこは考えていただきたいと。まして、平成26年度の事業でお金が来た、繰り越し明許で27年度に使わないといけないと。職員の皆さんはわかると思うんですけれど、平成27年度中には使ってしまうないと国に返さないといけない。国に返すとなると、これは地方創生のお金だから、ちょっと問題があるだろうと。返すにも返せない。せっぱ詰まって帳尻合わせをしたんやないかと言われても、これ仕方がないんで

す。そういうふうに見えるんです。

でも国の予算をそういうふうな形で本当に使っていいのかどうなのかという部分もあるので、しっかりと常任委員会するときにはその協議を、また質問をさせてもらい、その説明をしっかりと求めたいというふうに思っていますので、それまでに説明できるように——そのときに、資料がありません、わかりませんという回答のないように、しっかりとさせていただきたいと。

町長、副町長も、この内容について担当課とよく話をし、回答ができるようにしていただきたいというふうに思います。

時間もありませんので、以上で終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） それでは、ここで一旦トイレ休憩をいたします。再開は11時5分からです。

午前10時56分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、2番目に、11番、吉元成一議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 質問事項に従い、質問をしていきたいと思っております。

まず最初に、観光行政についてということで質問を3点ほど上げていますが、今後、築上町の観光について何をメインにして、どういう取り組みを進めていきたいとか、お考えを課のほうから説明願いたいんですが。

○議長（田村 兼光君） 野正商工課長。

○商工課長（野正 修司君） 商工課の野正でございます。

ただいまの御質問ですが、ことし春に東九州道が北九州から宮崎まで開通しましたので、築上町が通過点とならないように、築上町が目的地になるように観光協会とも協力しながら町の魅力の情報発信を行い、観光客の誘致に努めたいと考えております。町内には、旧蔵内邸、本庄の大楠や各地域の神楽などの観光資源がございますので、自然や歴史、文化、伝統行事を生かした観光客の呼び込みを積極的に行いたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 野正課長、立派な回答をありがとうございます。口で言うのは簡単ですね、言うは易しという言葉がありますように。じゃあ、あなた方商工観光課が、ここ合併して11年とは言いませんけれど、近年二、三年のうちにそういった行動で実績として上が

ったもの、町民が納得できるようなものがあったかということについて、自慢できることが1つでもあれば答えていただきたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 野正商工課長。

○商工課長（野正 修司君） 特に言えば、旧蔵内邸の活用とか、それとか一昨年、軍師官兵衛のときにごさいました寒田地区の活性化とか、その辺だろうと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） それはたまたま軍師官兵衛については、宇都宮の城主の件でいろいろ知れ渡りました。確かに築上町の宣伝にはなったと。NHKさんのおかげで、築上町の名前も全国に知れ渡ったと思います。

しかし、それを受けて、あなた方がその後に——私は、議会でも口を酔っぱくして言いました。その後に何を行ったのか。先ほどの立派な回答もいただきましたが、「別府に行く通過点じゃなくて、築上町にわざわざ来るような観光行政をしたらどうか」と何回も言ったはずです。高速道路になると、なかなか築上町の築城インターや椎田インターでおられる人は少なくなると。人が集まらない町になると寂れる、とにかく人を呼ぶ。大きな目玉をつくるのがあなた方の仕事だと思うんですが、その点について何か努力していますか。今後、何かをしようというような計画はありますか、教えてください。

○議長（田村 兼光君） 野正商工課長。

○商工課長（野正 修司君） 今のところ具体的な計画等はございませんが、今後は関係機関、関係部署、観光協会とも協議しながら、何とかイベント等も考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） ハエが飛んだ後、押さえることいつも（ ）しよる。だから、先ほどの質問みたいなことを受ける。使い道もわからない。子供でもわかると思うんですよ。ましてや、行政の責任ある立場におられる方々、これはもう人がした質問に対して追い打ちをかけるようなことをするつもりもありませんけれど、考え方によっては大変な問題に発展する可能性があるんですよ。委員会でしっかり回答してやってくださいね。そうじゃないと、町民が納得しないと思いますよ。

じゃ、今まだ何もやっていないけれど、しようかなという考えは持っていますと。野正課長、こう受けとめていいですね。

○議長（田村 兼光君） 野正商工課長。

○商工課長（野正 修司君） 努力をしたいと考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） ということですから、もう過去のことを言うよりも、今後どのように観光行政を活発に進めて、築上町が「ああ、いい町だなあ」と、これだけ歴史がある町ですから、日本中の皆さんに広めていただけるようなことをするのがあなたの仕事ですから、頑張っていたきたいと思います。

観光協会の話が出ましたが、観光協会と築上町商工課が今どういったことで連携をしているのかということについて、お伺いします。

○議長（田村 兼光君） 野正商工課長。

○商工課長（野正 修司君） 商工課の野正です。

観光協会の関係ですが、観光振興については行政だけでできるものではございませんので、各地域の方々、郷土誌会等の団体、特に観光協会については、情報発信やイベントの企画等について連携しながら観光振興に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 行政マンとして指摘されないような上手な回答をしているつもりでしょうが、じゃあ観光行政について、観光事業について、最大限この1年でいいですよ、1年間のうちに商工課と観光協会が連携してやった事業の報告をしていただきたいんですが、簡単にできますか。例えば、何点か上げてほしいんです。これをやりました、これをしましたと。これについては、どれだけのお金がかかりましたと。

観光協会と言いますけれど、ほとんどの運営費は築上町の補助金じゃないんですか。補助金をいただいておって、また出したところがチェックを——先ほどの話を聞く限りでは、簡単に済ませたりせんかなという心配をますます感じています。たとえ1円であれ、後ろに見えている皆さん方の血税ですよ。これを築上町の発展のために使わないで、まあ、よかろうという形で投げ渡したのか。いつ、どういうふうに報告してもらっているのか、その点について我々議会議員は一人も知らない。まあ言い過ぎかもしれませんが、知らないと思うんですが、監査員以外は。どのようにやっていますか。

○議長（田村 兼光君） 野正商工課長。

○商工課長（野正 修司君） 商工課の野正でございます。

観光協会に対しましては、毎年度、補助金を交付しておりますので、観光協会総会の終了後、実績報告書に総会の原案書を添付して提出を受けております。その中で、事業実績、決算監査報告、次年度の事業計画、予算案等について報告されております。今まで議会に対しましては、観

光協会総会の議案書は提出していないと思われませんが、今後はまた観光協会とも協議いたしますが、提出するような方向でいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 税務署でもなけりや警察官でもないんですよ、我々は。しかし、町民から負託を受けて築上町政を見守る立場におるわけですから、監視する立場におるわけですから、今まで実績の報告書も出してない、もらっていませんと。じゃあ何に使ったかわからないようなお金は返していただいでくださいよ。まだほかにいっぱいせないけん事業はあると思いますよ。それは観光協会だけやない。皆さん担当課は、自分の所管分でそういった補助金を出しているところはあると思いますが、議会議員が何も知らないから注意のしようもないんです。

先ほどの質問じゃありませんが、「いや、それはおかしいんじゃないか」という指摘のしようもないんですよ。使った後にやるからこんな問題になるんですよ。だから、僕の質問の根本的な本質がわかっていないんじゃないですか。じゃ今後しますよと。何もわからない世界に飛び込んだ子供が、世間一般でしたらいいけんことを興味本位でしたと。それについては今後、親がちゃんと指導します、先生が指導しますと。それで逃れられる案件はいいですよ。

しかし、先ほどの指摘は厳しかったですよ。だから、そうじゃないんだと。我々商工観光課も、ちゃんと年間を通じてこういう事業もやっているんだと。実績報告に記されていないんだったら、僕は、ある程度ここは書いて、悪いけれど文章を打って、議員の皆さんの机の上に置いておくかと思ったんです。そうでしょう。町議会を侮辱しとるのか、君たちは。いつ何どき、何課に変わるかわからない。商工観光課において、その職を逃れたら「もう僕、関係ないや」「私、関係ないわ」というような感覚で職員をするんやったら、いつでもやめてください。あなたの答えが、僕は決していいとは思っていませんので。

何かありますか、実績が。じゃ観光協会に相談して報告、議案をもらってきて、今後は配るよりにいたしましょう。くれんようなところには予算は出さんように、議会の皆さんも考えたほうがいいと思いますよ。そうでしょう。個人のポケットから、僕が持つておるお金を「あなた、お金がないから使うとけよ」って10万円あったら「1万円上げようか」ちゅうんやったら、それは何も要らんやろ。でも公の金ですよ。

先ほど、あれだけ武道議員から指摘されて、まだわからんのですか。例えば、答えまで教えな、この問題はおさまらんのですか。例を言えば「来年からこういう方針でやりたいと思いますので、見守ってください」と、「ぜひ相談に乗ってください」と一言言ったら終わりやないのですか。言う、言わん。言ってください、考えてください。

○議長（田村 兼光君） 野正商工課長。

○商工課長（野正 修司君） ただいまの吉元議員の御指摘のとおり、議会の皆様の協力を得て築上町の発展のために努力していきたいと思いますので、今後ともよろしく御指導のほどお願いします。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） ほかのことでまだ聞きたいこともたくさんありますけれども、次の質問もありますし、あなたが努力するということですから、その結果はいずれ出るでしょう。村上参事も頑張ってください、築上町のために。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、人権・同和問題の取り組みについてということを出しています。執行部の皆さん、町民の皆さんの中には御存じじゃない方もおられるかもしれませんが、人権・同和については同和対策特別措置法の法律ができて、同和対策も内閣で審議会をつくって、佐藤栄作が総理のときに「これはやっぱり解決せにゃいかん」ということで、従前の時限立法から5年、何年と、こうふやして——何年前ですか、まだ遠くないんですけれど。20年もたったわけじゃないですから。

国は、こういうふうに言いました。同和問題については「物質的なことについては、ある一定の成果を見た」と。例えば、水路をつくったり、道路をつくったりとか住宅を建てたりとか、ある一定の成果を見た。だから、そういった予算はもう必要ないだろうと。一般施策の中に同和事業を移行していくと。だから、解決したんじゃないんですよと。同和という名のつく予算はつかないけれども、今後は一般施策の中で取り残さないようにするんですよと、私はこういう方針になっていると思うんですが、町長、それでいいですか。そうですか、違いますか。違うなら違うと言ってください。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 昭和40年に同対審答申が出まして、もろもろの法的措置が講じられて、たしか平成14年に一応その執行をしていったというふうに——先ほど申したように、いわゆる環境整備の分については大体落ち着いて整備ができたんだらうというふうなことで、同和対策特別措置法が執行されていった。ただし、心理的差別はまだ残っておるということで、心理的な形のものは今後もやはり差別解消に向かって行政は努力しなきゃいかんと、こういう形で築上町は行っておるところでございます。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） では、町長にお伺いします。物質的なことについては本当に解決を見た、町長はお考えですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には大方は片づいておるけれど、まだ個別に若干いろんな形で片

づいていないのがございます。それは一般施策の中で片づけるようにという、法が執行したので、国のほうの補助金はもらえないということです。それは一般施策で片づけるという形で、いろいろな要望等が出てくれば、それはそれでやっておるところでございます。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 例えば、補助金の要求を、町長が陳情に行ってくるわけですよ。それと同じで同和対策についても、築上町においては解決していない部分がこのようにあるんだということがわかったでしょう、町長。法が執行したから、もう一般施策の中でやりゃいいやないかと。間違っただけはしていないというような考え方は、根本的に僕は間違っておると思うんです。例を出して言えば幾らでもあります。しかし、そのことはまた次の機会があったら質問するかもしれません。きょうは心理的なものことについて、お伺いいたします。

人権課長にお伺いします。皆さんも御存じのとおり、7月は同和問題の啓発強調月間です。全国でも福岡県は、同和問題については理解を示しているナンバーワンと言ってもいいぐらいの県だと、私はこういうふうにも思っております。県知事を筆頭に努力もしています。それで、漏れなく築上町も物質的なものは、ある一定の成果を見た。それから、まだ心理的には数々の差別は残っているんだと。人の心の中まで手を突っ込んで変えることはなかなか難しいと、よくわかるんですよ。よくわかります。しかし、努力をしないと、そのままになるんです。

それで、7月に同和問題の啓発強調月間、毎年ですね、もう定番のとおり。ことしはどこでしたっけ、コマーレでしたか。コマーレで、人権の取り組みをやりました。日ごろ、こんな持ったことはないんですけど、正式な文章ですから、ちょっと題を読んだら、「人権・同和問題講演会 識字学級・センター教室展示会と展示発表会がありました」と。「7月の10日に築上町文化会館コマーレにおいて、同和問題啓発強調月間講演会を開催し、映画「ある精肉店のはなし」の上映を行い、映画終了後に、瀬瀬あや監督さんをお招きして「いのちを食べて いのちは生きる」の演題で講演を行いました。」と。まあ、これはいいでしょう。

「また、講演会に先立って識字学級・センター教室の展示発表会を行い、多くの方に興味を持っていただきました。」と。これどこがつくったんでしょうか、この文章は。多くの方ちゅうたら10人が多くですか。築上町民が何人おるか知っていますか。どの範囲が多いんですか。いいですか、識字学級の発表会というのは——識字学級という起こりを知っていますか、人権課長。

同和地区の人が差別によって字を奪われたと、教育の機会均等が保障されていなかったために字を知らなかったんだと。だから、法律ができたときに識字学級というのは、これは行橋で起こったんですよ。行橋の同和地区で起こったんです。字を学ぶ機会をつくったんだと、これが識字学級の始めですよ。隣のまちですよ。難しい漢字は読めない人もいるかもしれないけれど、今は持ち歩く携帯で調べりゃ漢字は大体わかるわけでしょう。字も読めるようになったし、書けるよ

うになりました。これはやっぱり国及び地方公共団体が努力していただいたおかげで、こういった機会を与えてもらったからなっただけと言っても言い過ぎじゃないかもしれません。

しかしながら、今度の啓発強調月間の講演会は、それを言うなら人権・同和問題の啓発強調月間のこの偉い先生が来たときに、あなたたちは何をやりましたか。午前中の識字学級の学級生が発表するときに「多くの方が興味を持った」というけれど、興味を持ってもらえたかどうか、あなたは確認できていますか。お答えください。

○議長（田村 兼光君） 武道人権課長。

○人権課長（武道 博君） 今回の講演会につきましては、7月10日に今、議員さんが言われたとおり「ある精肉店のはなし」と、演題で「いのちを食べて いのちは生きる」ということで行いました。ただ今回、時間の配分上、教室の発表会等を午前の部に持ってきた関係上、それについては集客というか、お客さんが見込めなかったちゅうのが今の現状です。まず、私たち事務局のほうとして、かなり配慮が足らなかったということで、今後は気をつけていきたいということで整備させていただきたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） ほかのことやったら「あっ、そうですか」で下がりますが、これちょっと下がられん、この話は。合併してから、だんだんだんだんこの事業が下火になっておるんです。

言いましょうか。カラオケを習っている生徒がいます。これ同和地区の人たちばかりじゃないんですよ。3人に1人おらんそうですよ。あとは俗に言う一般地区の人です、地区外の人です。それが悪いちゅういうんじゃないんですよ。同和地区外の人と同和地区の人が今生で交わって心を開いて、好きな歌と一緒に習おうと、好きな陶芸と一緒にやろうと。そのときに合間を見て話をして「ああ、この人か。何だ、私たちと変わりはないが」と。わかっていただけのための識字学級やなかったら、もうする必要がない、金かけて、と僕は思います。僕も人のことを言えませんが、人権を語る割には立派やないんですよ。たまたま今回この識字学級の発表会、午前中やったから行きました。町長がおらんけ電話したら、町長は海の日か何かで浜宮の神事に行っていますと。副町長はおるかなと探しても、いなかった。それは副町長が町長から指示を受けて動くべきでしょう。副町長のほうから気がつけば「町長、私が行ってきましょう」と言うべきでしょう。それが2人の仲でしょうから。その点についてはどういう話があったかは知りませんが、僕はこの質問をした以上、今後は前向きに取り組んでくれると期待しております。

しかし、教育長、学校教育だけやないでしょう。就学前教育から同和問題は教育していかなと。人の心の中に植えつけた差別意識はなくならんですよ。蛇と一緒に風呂に入る者はおらんでしょう、めったに。聞いたら、小さいときは「あそこの人は汚い、臭い、怖い」と、こういう家庭が

差別を受けたのは過去なんです。今は「黙っとる。言わんで、言うなよ」と、「言うたら、とっちめられるぞ」と。これが同じ日本に生まれた同じ人間に対する人のする行動だろうかと、私は不思議でならんのですよ。そのことについて言いますと、今度の発表会では30人が歌いました。教育長、歌う人以外、何人が聞いていたと思いますか。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 当日、午前中の部については出席しておりません。その点については、おわびし、人数については存じませんので……。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 教育長、正直でいいです。なかなかいいと思います。十何人とか言いません。しかし、歌う人より少なかったことは事実です。私はその場にいましたから。何だ、これとは。見ると、識字学級の発表会はどこが主催したのかと。築上町がしているんですよ。学校教育、生涯教育、これは教育云々、一環としてやるべきことやから教育長に質問を今したんですよ。その中で、人権課長を含めたところ、誰一人も来ていないんですよ。これは町がとり行った事業で「きょうは多くの皆さんに興味を示してもらった」と。「ようこんなこと書いて」と、舌抜いてやろうかちゅう思ったんですよ、正直言うて。済んだことは仕方がなかろうちゅう、こう言わざるを得ないかもしれんけれど。そうでしょう。

皆さん方、武道課長だけやないんですよ。そこにおられる皆さん方、あと何年、来年もう退職する方もおられるけれど、何年かまだ課長をする人がいますが、いつ何どき人権課に変わるかわからんわけですよ。やっぱり人権については「私は、こう思っています」ちゅうことを、わざわざこんな偉い講師を金出して雇わんでも、築上町の役場の職員が講師になってやりゃいいんですよ。何十年って役場に勤めておって。その京築の地区の範囲では築上町が一番、同和地区に地区指定されたところが多いんですよ。

じゃ税金のことを聞かれて、建設課の職員に聞いたら「私はわかりません」って、よそ向くか。そういうわけにいかんやろう。「何だ、あの態度は」と、町民は絶対こう言うと思いますよ。これ難しいのは心の問題です。皆さん方は常日ごろ心してかかっておらんから、そういうことになるんですよ。職員として、きょうから皆さん方が「議員さんの言うとおりの」と、「頑張ります」と。また、「同和問題だけやない、ほかの人権問題についても取り組みをちゃんとします」と。

一つの例を挙げたら、福祉課。目が途中から見えようになって「白いつえをもらいなさい」ちゅう、周りがみんな心配して「危ないから」と言ったら、本人は「そんなつえ、つきとうない」ちゅうことを言うた。でもみんなの説得を受けて、つえを持つように努力をしたいと問い合わせたらしいです。で、窓口の対応がなっていないと。目が見えんで車も乗れん、電車も誰か介助がついておらんと行けん人に「業者がどこどこにいますから、自分で調べてそこに行って注文し

たら」と、「本人が1割負担で9割は補助する」ちゅう言うたらしいですよ。でたらめやないですか、言いよることが、職員の。町長、もう少し職員の教育をちゃんとせんと。どの課でもそういう意見が出ています。本当に今、幾らかよくなった。

築上町の築城支所、窓口に行ったら、ぶすっーとして、もの言わん。最近、新しい職員は、私が議員ということも知らないし、町民ということも知らない方もおると思います。何で知らないか、あなたたちが悪いんですよ。新しい職員は少なくとも築上町の議会議員の前で紹介ぐらいするべきですよ。

長いこと支所で女の職員と2人で笑いながら立ち話しよった、遠くから眺めたら。商工課長、見たかな。見たね。ちょっと（ ）して行こうか言うて、自分も行ったよね。行ったんですよ。中にすうっと入っていったら、僕の顔を振り返って見とって、よそ向いたんですよ。僕は議員やから頭下げてくれちゅういうんやないんですよ。そのときだけは言いました。「君は職員か」ちゅうて。「ここに用事がない者は入ってこんぞ」と、「ほとんどの方が町民だ」と。「そんな態度をとるのか」ちゅう言うたら、いつの間にか本庁に帰っておった。本庁の職員やってみたんです、新人の。議長でも職員を知らん人はたくさんいると思いますよ。「あつ、あんな子がおったんか」ちゅうような子がいるんですから。わがままできんやったら、もうやめるやないんですか。

何十人という人が試験を受けて、何人かしか採らん。その枠の中にやっと上がれて、親や周り喜んで「築上町民のために頑張ります」と面接のときにそう言やらせん。「町民の負託に答えるように努力する」ちゅう言うんやないの。そう言うた人たちが、そういうことを平気でするんですよ。新人職員を篠栗かどこかの研修所にやるだけやないで、やっぱり地元でやるべきですよ。各自治会にも回らせるんですよ。そうしないと、古い職員、課長連中、ここに見えている皆さんも「ああ、あの人は顔見たことあるね」ちゅうて。名前まで知らんでも「何課やったやろうか」と、「役場の職員なんだ」ちゅう、こう言えるんですよ。でも新しい職員は、何しよってもわからんですよ。その点について、総務課長、どう考えますか。ちゃんとやりますか、取り組み。

○議長（田村 兼光君） 八野総務課長。

○総務課長（八野 繁博君） 総務課、八野でございます。

今、吉元議員から御指摘がありました新人の教育につきましては、大野城の研修だけでなく、施設等々の研修をこれから積極的にしたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 今、横道にそれてしまっして申しわけなかったけれど、7月の1日に築上町同和教育研究協議会の会長の任期がきて、新しい会長さんが選ばれました。その会長さんがメッセージを、コメントを出しています。「これは人権課がつくったのか」と聞いたら、「築城のセンターと同研と椎田と合同でつくった」と。いや、結局「人権課は確認していないん

か」ということを聞いたんです、きょう、所長に。「読んだか読まんかは、わかりません」とは言いよった、はっきり。でも町民とのパイプ役は、これ同和教育研究協議会ちゅうやつは、各種団体から委員として出ていますよね。それと個人的な、僕らも1,000円出してますけど、1,000円の年会費で加盟してます。だから研修会とか何とかあったら動員かけ合わせせるんですよ、人権課かどこがかけるんか知らんけど、そうでしょ。今回も動員かけたでしょ、昼から。職員にも動員かけたし、自治会長にもかけとうやないんですか。じゃね、地元の方々が町民の方々が、一生懸命頑張って人の前で歌も歌いきらんような人がやっと歌えるようなことになって1年の1回の晴れ舞台にね、何であんたたちがそれ出らな意味ないやないかち言いたいんです。そうでしょ。えらい講師の話聞いても大阪と築上町はね、地域的な状況も違うわけよ。それするんやったら、人権課長、この1年間一生懸命勉強してあなたが講師に立ったほうがまだいい。だから、今はこう何か、こうマニュアルどおりの答えしか返ってきてないけ「言われんでもしますよ、議員」ちて言うぐらいの迫力を持って取り組んでいただきたいなと、そうでしょ。同和向けの住宅（ ）ずっと2階建てあるんですよ。これも建てた理由もあるんです。長々と言いよったら切りがないんです。ところがね、よそから来たら何ち言うかいうたら「は、ここは立派な住宅が建つとるね」て言ったらね、何を意味しとるかわかりますか。「あ、ここは同和地区だな」という確認ですよ。名札つけたようなもんやないかち、差別住宅やないかちいうこと言いよったい。そうでしょ。ある一定の成果見たち言うけど、極端な話、地区外の農地改革によって不在地主ちゅうことで、土地かえさせられたやないか、無理やり。そのときに1反8俵とれよったところをつくりよった者が、（ヤマツギ）の膝まで埋まる田んぼとか水が足りない田んぼと交換させられてですよ、政府の力で、差別があるんだちいうことで道路や水路や暗渠排水をして、やっつとよそ並みに追いついたら、国の農業政策どうやったですか。大型機械化にした。圃場整備全部やった椎田は再パでその前からやってましたけどね。築城は同和地区は圃場整備もなされてないんですよ。これ差別やないんですか。差別があって、理解して、同じちなったら、片一方引き上げるんやったら、片一方も上げないけんのやないんですか。そんなことが人権課長、考えたことあります。本当にね、みんながにこっと笑って挨拶もできるようなまちづくり、同和问题だけやなくて人権に関してはね、今、国際化が進んでフィリピンの人や台湾の人、中国の人と結婚したのたくさんいますよ。時々、こういうのを見ると、耳に何ちゅうかピアスですか、宗教上でせないかん子供がしちよったら、学校でそれで言われて学校行きたくないとかいうような文書もありました、1回。それ椎田に住んでる方でしたけどね。だけこの点について、やっぱりね、もう少しさっきの商工課が気合いを入れてやってもらわな困るというのと同じで、人権課は特に人の心の問題ですから、取り組みをちゃんとやっていただきたいと思いますが、年次的に計画して、同研や各自治会長等通じて1年に1回の同研の総会で集まるんじゃないくて、やっぱり順番で講師を出

してもらって、少なくとも年に2回ぐらいのそういった研修会みたいのをしたらどうかと、これは提案ですけど、そういうことを考える気持ちはありますか。

○議長（田村 兼光君） 武道人権課長。

○人権課長（武道 博君） 人権課の武道です。

吉元議員の今の提案のとおり、今後、人権課のほうでも話しながら協議して、また自治会との話の中でも話していきたいと思います。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） いつまでたっても堂々めぐりでしょうから、ひとつよろしくお願ひしときます。当然、その同和問題の教育研究会の会長ともこういう質問を受けたと、提案を受けたからと言って話をしてみてください。この人は中学の校長先生で、北九州の校長会で頑張っていて同和地区の応援なんかで頑張ってきて、同和推進教員を長く務めて、本当、一番理解のある方だと私は思っていますから、ひとつ頑張るように言ってください。

じゃ、次の質問に移ります。

自治会との関係でほんと具体的に何も書いてないけ何のことかなと思うんですが、これ町長にお伺いします。

66自治会がありますが、いつも言うんですが、町長が自治会を通じてランクづけをしていると、例えば困った事業、例えば水路を直したりとか道路の改修とか、いろいろあると思うんですが、まずはやっぱり身の危険が及ぶような事業を最優先するべきだということは町長も言ってますけれども、それは各自治会からしてもらいたい順番を決めてランクをつけて上げてくるわけですね。じゃ、それが果たして自治会全体の意見かと、一部は「そらだめ」ちいうんとは別なんですよ。絶対、誰が見てもこの仕事は「こっちのが優先だろう」と言われるような仕事は取り残される実態があるんです。同じ自治会の中で、自治会長と意見の合わない人は何もしてもらえないという苦情も言ってます。議会で言うてくれち、こう言われるんです。その点について、町長ね、自治会政治はいいんですけれども、そのチェックをどのようにして行うのかと、もう時間がないから僕のほうから町長こうしたらどうだろうかと言うけ、それに受け答えしてください。

町長は、公の例えば敬老会、成人式、いろんな事業に出ます。挨拶します。あとは、町内で何も無いときもあります。あとは東京に陳情行って予算もらってくるのが町長の仕事だと思います。その場においた法を説いて「は、町長、挨拶上手やね」ち言われや町長は務まるんです、はっきり言うて。あとはここにおる幹部たちがどれだけしっかりして町長を操り切るかによって行政ちゅうのは決まると私はこう考えています。だから、町長が時間のとれる範囲、例えば半日とれるんやったら、町長の席に座ってね、パソコンで築上町報の原稿をつくったりとかするのも必要で

しょう。しかし、僕は町長が本当の目で地域を見てもらうためにも、僕は自転車1台買うても経費がかかるち言う者おらんと思います。軽トラック1台買ってもいいと思います、役所で。職員に運転させて、例えば真如寺の一番奥、龍城院ですか、から今日はこっちを見て回ろうと、年寄りのじいちゃんが何かしよったら、「暑いね、寒いね」ちゅうてジーパンはいてですよ、ネクタイ締めんでいいやないですか。アポロキャップかぶって「あら、誰かと思ったら新川町長やないかね」と、「あ、なるほど」ちその人の意見を聞きながら、この事業よりこっちのが絶対金もかかってもしないけん、あるいは金がかからんでもすぐできることでもすぐしてやらないかん、こういうふうに判断するような形をとれば、町長のためにも4年に1回選挙せんでもじっと座っても上がると思いますよ。選挙運動にもなると思いますし、これちょっと余談ですけど。そういったことをして町長が町民の血税を使って、補助金をいただいて補助金を使って、地域をよくするには、やっぱ責任持たないかんから、町長、自分の目で見て歩く機会をつくったらどうかと思います。その点、町長、どうお考えですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 定期的に見るというよりも、私は定期便ですね、そういう形では車の運転も好きなんで、ぐるっと回ったりいろいろはやっていますけども、そのいわゆる地区計画を目的に見て回るちゅうことはやってませんし、今後もそれはそれで、だから町民の皆さんから自治会長が言うこと聞いてくれんからという直談判もございます。それで、これはやらないかんなどいうことは自治会長に「ここやるよ」という話をしながら、本当に危険なところとか、それから非常に生活に困っている状態があれば、それはそれで「自治会長、これはこうせないかんだろ」ということで、そういうことで緊急を要する場合は絶対にやっておりますけれども、大きい村の地区計画という形になれば大きな村の計画はやっぱり村全体でやっていただくと、そしてその中で自治会長だけの計画ではだめだと、そして次が自治会長と役員だけの計画というものもあります。これは用地の問題等々がまだ解決できてないのが多々ありますんで、できれば全体の皆さんに報告をしてこういう問題があるということで「皆さん、この問題が一番にやらなきゃ、この自分の自治会ではやらなきゃならん問題だというのを決めてやってください」と言ってるけど、なかなか徹底ができてない場合もございますし、それはそれで町政懇談会のと時の話の中で、一応自治会の地区計画についてとか、いろんな話はやっておりますして、そういうことで、絶対に自治会長から提案された地区計画でなければやらないというわけではございません。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） それはそうでしょう、町長。66自治会長おって、町長を好かん人もおるし、町長が好かん人もおるでしょうから、どっちを選ぶかったら、同じ点数で採用試験受けたらね、後、選ぶときに選ぶメンバーが「こっちはあっちの子供や、あっちの孫や」ちを

選ぶ可能性があってもおかしくないんですから、でしょ。だから自治会長が言いよるとか、全て正しいとか、そういう受けとめ方せんで、あなたが足を使って目で見てね、確認したほうがいいんじゃないですかということ指摘しただけなんです。そういう努力を町長だったらしてくれると思いますんで、それ以上突っ込んだ話はしません。

それと、最後になりましたが、これ誤解されても困るんですけど、町長と過去話したときに、町長は公共工事の落札業者——今工事を抱えている人ですよ——が70%の出来高、例えば1,000万の仕事やったら、担当課が計算してみて、そりゃ業者は70ちゅうかもわからんけど、60かもわからん、それはもう60できとったらよしとするでしょう。それはそれでいいんでしょうけれども、町長がこれは、たしか僕が覚えとる範囲じゃ「そこは次の指名には入れません」という言い方をしたんですよ、入れられませんと。よそで調べたら、みやこ町なんかはやっぱ条例でそれをうたっとるみたいで、指名に入りよらんのですよ。だけ、どうなっとるか、これは僕も疑問にも思ってますし、業者の皆さんも仕事少ないから聞いてくれちゅう人もいます。しかしね、お互いが地元の人が仕事を取るんやったら税金も落とすのは、僕は基本的に町外業者に仕事を取らせるよりも、細かく切って、地元の人にもうけさせてあげたいと、それで生活していきよる人たちがおるんやから、人の茶わんを落とすことすりゃあ自分も絶対そういう目に遭う可能性があるということも十分わかってます。しかし町長が、町長に失礼かもしれませんが、言っとっても「言っちゃおらん」ちゅうときがあるんです。「そうかな」とか言うときがあるんです。だけ今、そのとき言うたことは町長覚えてるということですが、その方針は変えませんか。変えられる方法があるんですか。町長の判断をお伺いします。

○町長（新川 久三君） 工事の指名については町長の専権事項でございますけど、この問題について今うちの町には今工事をやってる業者は何%済んでないと次の入札は入れないとそういう定めはないですけども、基本的には一般通例として私は70%済んでないとまあ入れるべきではなかろうかなとそういう考え方持っております。ただし、いろんな地域性とか、だからその業者は非常に技術者を多く持って、2個の工事が行えるとそういう判断をやった場合はこれは当然入れるべきであろうと思っております。通常の場合は70%済んでないと入れないほうが好ましいという状況の考え方は私は持っておりますし、あと指名委員会がどういう形のかもこれはまた私の考えとは違うかもわかりませんが、私はそういう考え方を持っております。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 僕は聞かれると「町長はそういうふうに言ってたよ」ということを言ってます。そうすると業者間でそういう話は広まることもあります。そうすると、みんな吉元議員ちゅう人もおりや成一ちゅう人もいますから「成一が勝手に言いよるそやろ、あん奴見よけ」とか言う人もおるちいうような話も聞いてます。僕は基本的には地元に出た仕事につい

ては町長が条例の中とか何とか縛られてなかったら入れてあげたらええやないですか。あとは業者の努力で、やっぱり地元のことは地元の人やないとできんことたくさんあると思うんですよ。例えば地域の人の望みで、この人なら間違いないけという人もおるんやったら、例え仕事取って工事かかってないでも、その法外な仕事ちいうのとどうなるか知らんけど、僕は基本、個人的にはそれでもいいと思うんやけど、町民や指名に入らない業者側が言うてきたときの対応を、町長よう考えとかんと困るんはあなたたちですよち言いたかっただけ。あなたが僕に言ったから公の場でそれははっきりしてもらおうと思っただけで、入れる入れんは執行権の問題ですから、入れてもいいんじゃないですか、言いわけがちゃんと立つようにすれば。でもね、そういったこともあるし、今仕事が少なくなっているということもあります。業者も減ってます。仕事、汗かいてユンボに乗ってトラック乗って、そうせな現場を管理して、自分とこで施行しよう業者にももちろん入れてあげるべきだと思うけど、ペーパーもおるんです。しかし、今はもうほとんどペーパーであっても県の許可をもらえれば、ちゃんと仕事ができれば別に構わんと思うんですよ。できんときはペナルティー科せればいいし、1年間の指名停止とかいろいろする方法もあるでしょうけど、少し指名委員会の中でそういった話をどうするのかと、それとうちの町で納得してないのは、指名登録審査委員会と指名委員会が同じ人間がしよるちゅうことはおかしいんです。指名登録審査委員会が指名委員が兼ねていいんですかね、法的には悪いかいいか、道義的な問題があるんですよ。だけ基本的に言います、今工事しよる業者でも70%終わってないのを僕は入れても構わんと思います。町の条例の中にも何にもうたわれて文句言われるところ筋合いない。そこが落札しても、そら企業努力でしょ。悪いとすんなら、入れた方が悪いだけのことや。指名に入ったら競争する権利を与えられたら業者は努力しますよ。2個取ろうと3個取ろうと、期間内にちゃんと工事終わらせてきたら僕は構わんと思うけど、今ほど仕事少なくなったら「議員、そんなこと言いよったらあんた業者があんたに反発するや」ちゅうて言われるんですよ。そこんことについて、指名委員長である副町長に、今後そのことの検討課題として残して指名委員会の中で話したりとか、あるいは極端な言い方したら、建設課長と総務課長と財政課長と所管課長が交わって指名の所管課長は意見を言うだけやろうけど、こういう仕事ですと、その指名委員の中でたまたま委員長であるけど、みんな同じ権限持ってるんですから、何となく、今はどうか知らんけど前は「委員長の言うとおりにしよら」ちゅうて言う人がたくさん、疑義を持った人が業者の中でも自分の思いどおりにならんやったら言う人がおるんですよ。だから民主的にその指名委員と相談しながら指名組みをすることとをしないと、委員長やなくて町長までかかってきますよ、町長。その点についてちょっと御回答お願いします。もう突っ込んだ話がじゃないて……。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 大きく全体で、大きくはA B C Dまでランクを分けて、そしてその中

で登録をしてそしてその上で起工伺があがって、そしてその中から指名を組むわけですけども、先ほどから話が出てましたように、基準、手持ち工事の現在状況の基準というのはありませんけども、その文言はあります。手持ち工事の状況はどうだとか、そういう文言はあります。大きく言えば、その業者の工事が施工能力があるかないか、あと手持ち工事がどれぐらいあるか、あと地域性、地理的条件ですか、あと指名の状況、回数はどうだとか、そういう総合的に見て指名をしている状況でございます。

また、他国・県等の工事において、もし事件ていうかペナルティー等があればまたそれなりに別の要綱でペナルティー等科していきますけど、できるだけ業者が満遍なく仕事受注ができるような形では配慮ていうか考えて指名はしているつもりでございます。また、今後そういう形で他町村の状況等も勘案しながらしていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 副町長、すかつとせんね。僕は基本的に地元に出た仕事で、早くしないと地元の人が早くしてほしいという仕事もあるんです。時期的な問題を抱える仕事もあると思う。それを工事が進んでないから、地元の業者外すすわけいかんけ、おくらせるようなことせんで、すぐ出してやって一緒に入れてやったらいいやないですか、っち言いよる。反対しよるやないんですよ。この場は僕は公の場でこの発言を取り消さん限り、取り消されん発言をしよるわけですから。僕の気持ちを言ってるんですよ。この工事についてはこうやないか具体的なことはわからんけど、町内に椎田も含めて何十社か仕事今抱えている人はいるでしょう。そこで、何日か前か入札取った人もいるかもしれません。しかし、そのの用地がかかったりとか、そのの地域の人がこの人ならいい仕事してくれたという過去の実績とかを踏まえてね、あなたが判断して指名入れるんやったら堂々と入れてくださいちゅうて言いよる。そのかわり今後はね、やっぱそういう意見もあるちゅうのも頭に入れて、指名委員会の皆さんにも「俺はこう考えとるけどいか」と言うぐらいのことを言うてやったらそれでいいんやないですか。それは約束していただけますか。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 指名について合併以後、同じ申し合わせ事項、基準でやってますんで、もうそれはぶれることのないようにやはりやっていきたいなと思ってます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 言いよったら切りがないけ例出して言うたら、時間が2時間3時間かかりますんで、まあひとつ、業者も「してよかったな、ことしも仕事が取れた、どうに

か税金払える」と町内業者になるべく向けるような組み方、そしてまた地域性を考えて地域の人はできりゃ入れてあげるといった形をとっていただきたいということをお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（田村 兼光君） それでは、これで午前中の質問は終わります。再開は午後1時からです。

午後0時02分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番目に、8番、工藤久司議員。工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） それでは昼の1番として通告に基づいて質問をさせていただきます。

今回、2点ほど質問をさせてもらっております。1番も2番もちょっと関連性があるのかなと思いつつ、順次質問をさせていただきますのでよろしくお願いします。

まず、1番目のちょっと質問がちょっとくだらないなと思いつつ、自分で出しながらですね、町有地の数っていうのは言ったら宅地になり得る数、面積っていうのはおそらく用意していただいているのは宅地の面積だと思うんですね。それはもう町勢要覧見たら出てますので、用意する範囲で結構なんですが、今、宅地として分譲もしかり、可能性のある町有地がまずどれくらいあるのかをお答えをお願いします。

○議長（田村 兼光君） 元島財政課長。

○財政課長（元島 信一君） 財政課、元島でございます。

財政課のほうで管理をしております普通財産についてですけども、普通財産の町有地の数は約45カ所ございます。それと面積につきましては約8万平米ございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 何でこんな質問したかというのですね、やはりこの町、地方創生も含めて、やはり町に若者は定住していただきたいし、住宅環境を整えるという思いがあります。現実、うちの議会でも先般、住みたいまちづくり特別委員会というのを発足しまして、上毛町の旧築上東校の跡地に研修で来てます。ちょっと先ほど委員長のほうから話をしますと、七十数区画ある中のもう五十区画ぐらいは埋まってるということです。内容をちょっと聞くと町内者よりも町外者の移住も多いと聞いております。こういうのを含めて、うちに今、今言われた8万平米というのはちょっと漠然としてますが、この町有地の宅地になり得るのを、今後どういう形で活用

していくのか。当然、上毛町にばかり、先般、みやこ町のほうも新聞広告で住みませんかみたいな広告を出したのを覚えております。町長もわかってるんでしょうけどね、やっぱそういう取り組みを近隣の市町村は積極的にやってる中で、どうもうちの町の積極度というのが見えてきません。財政課長もしかりですけど、町長、今後この町有地をどう活用していくのかっていうのは、やはりもういろんな場面でいろんな議員さんも言ってますし、それに対してどういう取り組み、計画はあるのかっていうのは当然担当課にばかり協議はしてきていると思うんで、今後に向かってどういう計画で進んでいるのかをお答えをお願いします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今、遊休町有地ということで、先に一応、活用方法としては、今、太陽光発電これは有安のこれはもういわゆるごみを埋めたところなんで、後の活用もちょっと難しいだろうということで太陽光発電という形で20年間の契約をして既に3年目になってますかね。それと、あとまだいろんな形で町有地の活用ということで太陽光発電、これは本庄の町営住宅の跡地が若干ありましたんで、これも一応太陽光発電と、それから築城の社会福祉センターの裏ですか、これについても太陽光発電という形で一応今んところは太陽光発電が主流になってますけど、宅地活用という活用になればまあいろいろ散在しています、実際ですね。これをぽつぽつ宅地で販売はしようということで考えてますけど、なかなかやっぱそうはいかない。今は一つ、町有地の販売を活用しようというのが今回は築城中学校の、町営住宅の跡地、これにつきましては一応分譲住宅地ね、宅地に分割して売ろうという計画がっておりますけれども、ちょっと中学校が建つまでの間はちょっと保留をしておこうというふうなことで、これはもうやっぱり非常にいい住宅場所だろうと思うんで、今までは町営住宅が建ってございましたけれどもこれを分譲に変えていこうと、そして基本的には町営住宅の跡地は需要があれば町営住宅建築しなければなりませんけれども、ある程度需要がなければ分譲住宅でよそからのいわゆる家を建てる人を引き込んでいこうというふうな計画は持っております。というのは、一丁畑それから東八田の団地、これは空き家になってから取り壊しを順次やってくということ、こういうことで今、長期的な計画として進めております。だから、あとの散在した町有地ですね、本来ならもう1回、圃場整備ができれば集められる状況もあるんですけど、湊の企業団地あたりは散在した町有地を集めてあそこに企業が、今はミツバがおりますかね、それと高山化成工業、そしてオカベイという、あは町有地を全部集積したあその湊の圃場整備の際に、圃場整備の地区内にある町有地を集積してああいう企業団地をつくっていったという経過もございますんで、そういう機会があれば、ある程度町有地の集積も可能ですけど、今んところですね、圃場整備の計画もほとんど圃場整備をすればちょうど下城井地区がまだできてないと、それから下城井と広末の一部ですかね、できてないという状況でございます。それと別府あたりは農振の白地が多いんで、これはちょっと

と無理だろうと思いますけど、そういうことで圃場整備に鑑みながらそういう集積も考えながら団地づくりという形をつくっていったほうがいいだろうとこのような考え方でございますけど、現実的には散在した町有地を今個別に販売は、いわゆる普通財産であれば行政財産でなければ、販売いつでもやろうという考え方は持っておるところでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 45カ所の町有地を、確かに使い前のいいとか場所的な問題もあるでしょうけど、今話を聞いててもね、町長、こう質問されたら「考えてます、考えてます」でやはりなかなかタイムリーというかスピード感が全然やっぱないっていうのが今のうちの現状じゃないかなと思うんですね。「よそがしたから」って言ったら、よそはやっぱ一歩も二歩も前を行くわけですよ。ですから何が一番課題かって、前も聞いたことありますけど、今回、企業誘致云々っていうのもあるみたいですが、それはそれとしてやはり住宅を、住んでもらう人をふやすってことはやっぱ第一課題の一つではないかなと思うんで、そのあたりのスピード感を持ってやっていただきたいというのは、やはりちょっと、職員がどうだとか云々じゃなくて、ぜひ本当にしていただきたいし、しなければいけない喫緊の課題だと思っておりますんで、そこは強く指示をするなり、身になるように早急にやっていただきたいと思います。

話はちょっとそれるかもしれませんが、やはり人が住む町っていうのはやっぱ子供がいる町っていうのはやはり元気な町だと思うんですね。最近、本当に近所を見ても、子供の数が減ってるっていうのは町長もしっかりわかってると思うんですね。これを見逃してきた、手を打たなかったっていうのはやはり大きな責任があると思います。ですから、そこはまだまだ先もありますし、協議しながらぜひやっていただきたいと思います。

次に、公共施設の、これも一緒だと思うんですね。この公共施設をどう活用するか、あるものは活用しなければいけないし、活用するにはお金もかかるしっていうような堂々めぐりのところもやっぱあると思うんですね。今の公共施設の稼働率ということでちょっと質問を出しておりますが、例えば単純にコマーレ、それからソピアが一番うちにとっては大きな会館じゃないかなと思うんですが、この稼働率が今どれぐらいなのかをお答え願いたいと思います。

○生涯学習課長（柿本直保美君） 生涯学習課、柿本でございます。ただいまの工藤議員からの御質問にお答えします。

コマーレの利用人数につきましては、27年度1万8,264人となっています。開館日307日のうち利用があった日数は200日となっていますので65%の稼働となっております。今年度4月から8月末までの利用人数は5,325人となっております。

続きまして、ソピアの利用人数につきましては、平成26年度2万6,427人、平成27年

度2万8,556人となっており、平成27年度は2,000人ほど利用人数がふえております。また、今年度4月から8月までの利用人数が1万1,710人となっており、開館日にはほぼ毎日いろんなサークルの会員が使用している状況です。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） コマーレにばかり、ソピアにばかり、これが今2万人、ソピアは少しずつふえてるし、コマーレも稼働率65%という数字を今課長のほうから説明ありました。多いのか少ないのかっていうのはなかなかその議論をしにくいところですし、午前中の質問にもあったようにやはり維持管理費ってのはかかるし、これからどんどん老朽化していくわけですから、統合するものは統合していくっていうのも今後の課題になるのかなと思います。もっともこの利用をしていただけるような取り組みっていうのを考えていただきたいなと思います。コマーレにしては、そこに社長がいますが、いろんな催し物をしております。ひとつ副町長である社長に言いたいんですが、することの目的っていうんですかね、今回も招待券をいただいております。ジャズもあれば、太鼓ですかね、というような取り組みをいろんなことをしているのは本当に大変だろうし、ありがたいことなんですけど、このコマーレをやはり地域に根差した会館として、どういうものをコマーレの柱としてやっていくのかっていうのが何かちょっと見えにくいかなっていうところがあります。例えば音楽をするなら音楽、そういうものでコマーレは、それは小学生とかまた中学生の教育に生かしてそういうきっかけ、環境づくりやっていくのか、何かそこら辺が見えにくいんで、コマーレの今後の催し物に関してのコンセプトというか、どのように考えているのか、ちょっと唐突な質問ですけども、副町長、お願いします。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 副町長です。

コマーレは京築っていいですか、近辺の中でやはり音響効果が一番すぐれてるという評価をいただいておりますし、国道10号の横でもありますし、寄りつきもしやすい、電車でもおりられるというような中で、やはり私コマーレの社長にいきましてから、やはりせっかくのそういう立地条件、施設を優秀さっていいですか、立派なものを持ちながらそんなにいろんなイベントっていいですか、をやってなかったという中で築上町民といいですか、住民の方々に一流っていいですか、本物の音楽、お話等をやはり聞いていただきたい。採算からすれば全くありませんし、やはり2分の1くらいですが、一流日本のトッププレイヤーの音楽とかそれなりに功をなした方々の講演等お話を聞いていただければ少しでも芸術文化っていいですか、話は大きいですけどね、向上になるんじゃないかなんかと思っております。また、学校は学校事業として音楽、一流の方をコマーレに来て音楽を聞いていただいておりますので、コマーレが小学生に対しては呼んでと

いうことは今やっております。学校の中の取り組みとしてやっておりますので、それは避けております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） そういう文化的な、町長、取り組み壮大だっただけのは本当にいいことだと思うんですね。やっぱ一流のものを聞かせて、一流のものを見せて、やはり活性化させる町ですね、町民もそうでしょうし、町自体も活性化するっていうのは当然いいことですけど、もっともっと本当に壮大な計画を持ってやっていただきたい。何ていうんでしょう、採算云々っていうのはそれはもう確かにキャパも400人弱ぐらいしかないので難しいところでしょうけど、その中でもやはりいいものをイベントとしてすることで活性化もすると思いますので、そこら辺あたりはもっともっと今まで以上に積極的にやっていただきたいと思います。

次の、蔵内邸の問題です。これに関し、これというか、旧蔵内邸に関しては、当初からいろいろありまして、私の記憶では年々集客も減っているのではないかなと思います。だんだん建物も老朽化すればそれなりにかかるだろうし、その辺の状況を担当課長で結構ですので、集客の数や今後何か利用の計画等あればお願いします。

○議長（田村 兼光君） 柿本生涯学習課長。

○生涯学習課長（柿本直保美君） 生涯学習課、柿本でございます。ただいまの工藤議員からの御質問にお答えします。

入館者数につきましては、平成26年度は2万8,000人、27年度は2万2,000人となっております。平成28年4月からの入館者数は8月末で5,816人となっております。

また、今後の計画につきましては、9月は秋の行楽シーズンとなり、300人ほどの団体予約が入っております。

今後の計画につきましては、9月15日に庭園をライトアップしての観月会の開催、18日曜日には玉露煎茶席の開催、24日土曜日には秋の音楽会「二胡と観月の夕べ」を計画しております。また、10月は金唐皮紙のワークショップとして金唐皮紙の製作体験と、展示会「きんからの世界」展を計画しております。11月以降も展示会やイベント等を計画し、集客に努めたいと考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 悲しい予想どおりな結果で、2万8,000から2万2,000人、ことしは4、5、6、7、8、5カ月で5,800人ということは月平均1,200人、300人、200人ぐらいですか、200人弱か、ということであれば悲しいかな、今年度は2万人を切る

のかなという数値じゃないのかなと思うんですね。ここがですね、町長、これからやらないですかね。何でこんな質問したかという、当初から町長とこの旧蔵内邸に関してはいろいろ議論をしてきて3万人をとという町長目標を掲げたと、これ言わないことで過ごしたらですよ、とんでもないことになるのではないかなというそういう気持ちで今回この旧蔵内邸に関しては、質問させてもらいました。いろんなイベントをするたびに予算もかかるし、その割に集客が少ないっていう非常にこう、何ていうんですかね、先の見えないようなこう状況にやっばなりつつあるのかなということから、何かやっばせないかんだらうということなんですね。今までと一緒のようなことをしていても、おそらくどんどん先細りをするのは目に見えております。町長、こういう報告を受けて、旧蔵内邸のあり方、今度、竹内邸ですかね、竹内邸とのつながりもできるようですし、ここはやっぱり今だからこそ早目な対策というか、ていうのは必要じゃないかなと思います。町長にこの旧蔵内邸、城井谷の活性化について、イコールうちの町の活性化にもつながるって考えますが、何か特別な考え方、考えがあればお願いします。

○町長（新川 久三君） 昨年3月に名勝指定を受けました。同時に柳川の水郷ですかね、これも同時に指定を受けて福岡県内、現在8カ所の名勝がございます。それでこの前、読売新聞ですかね、掲載してもらったけれども、基本は築上町の蔵内邸の入館者が少なくなったから名勝協議会を、これは言語道断ということで今、抗議を読売新聞にしています。実際、今度の部長が面会に来ていろいろ釈明するということで、訂正文を出してもらおうと、というのが基本的には名勝という形の中で福岡県に8カ所しかない、そして関係市と町は6つの自治体ということで、我が町の蔵内邸のも庭園、それから近くから行けば添田の雪舟がつくった庭園、それから川崎町の藤江氏庭園、それから飯塚の伊藤伝右衛門庭園、そしてあとは県南のほうに行きますけれどもみやま市の亀石坊庭園という庭園がございます。これはお寺の庭園でございますけどですね、そしてあとは柳川が御花、いわゆる立花庭園、そしてあとは戸島庭園という形で、あとは柳川水郷と蔵内邸と一緒に昨年指定を受けたということでいち早く私は、やっぱり名勝協議会をつくろうじゃないかというふうなことで呼びかけを現在して準備会ができております。この私が言い出しっぺという形で初代会長は「町長なれよ」ということで皆さんから言われてますけど、そういう形の中で庭園の名勝ということで本当に県内では8カ所しかない、そしてこれらのまあひとつ観光行政にも一緒に役立てる方向で行こうじゃないかということと、それからやっぱり名勝のいい管理をいかにするかというノウハウをお互い出し合おうではないかということで、ひいてはまた皆さんがちゃんとこの名勝を知ってもらうためにいろんな名勝めぐり等々を企画していったらどうだろうか、こういう一つの振興策もあります。そういう形の中で、一応、今年度末ぐらいには絶対に発足するという今、事務局のほうで準備を全部して、1回目は初代は私が会長になるというところまで一応決まっておりますので、あとは設立総会をして来年度の事業活動計画、そういう

ものがちゃんとでき上がれば総会を開くという段取りも、これも一つのいわゆる観光行政の一環になるのではなからうかなと、そして先ほど申したように、伝法寺の旧竹内邸、これも3月末には一応街道が完成いたしましてセットとしながら呼び込んでいけば両方、伝法寺のいわゆる文殊会が一応受け持っていていただく、そして上城井地区のふれあい協議会等々も一緒に参加するという形になれば、いろんな物販もそこでできるという形になろうかと思うんで、ある程度振興策とそれから観光客の誘因という形にはつながってくる、あとは宣伝ですね。これはやっぱり今いろんな手立てを考えながら宣伝をしていく。東京あたりでももう日帰りで来れるような状況ですので、これもちょっと宣伝の一つ使いながら、1回来てみませんか、来てみてよかったらそれが口コミで広がっていくという形になりましょうし、そういう一つのお客さんを通じての宣伝というものも考えていかなきゃいかんとこのように考えておりますし、要はやっぱり観光、それと旅行社あたりとタイアップをしながら1回は寄っていただいて昼食を絶対にとってもらうようなプランも、現在でもそのプラン、若干、島根県・鳥取県あたりからも一応蔵内邸には来ていただくプランが時々新聞には載っておりますんでこういうのはやっぱり長くそして地味にという形でちゃんとやっていく方法を取りながらやっぱり安定的ないわゆるお客を来てもらい、そしていわゆる3万人をちゃんとした目標を立てながらどういう方面からどういう何名来てもらうとかそういう年間の観光客誘因の一つの方向性を、いわゆる旅行社から何名、手立てしてもらおうとかそれから県のほうも今協力していただいて京築アメニティーという県のほうが主催しながら県のほうもバスをつないだりして来ていただいておりますし、県のほうのそういう応援も大分あっておりますんで、まだ今以上に県には応援を求めていこうかなとこのように考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） そういう名勝の協議会をつくってっていうのもいいんでしょうけど、先ほどの課長の説明のとおり、やっぱ目減りをしているっていうのも現状ですし、目標を立ててもそれがなかなか困難だっていうのは今後の課題だとも思うんですね。当時はやっぱり町長もこれは築上町の宝だという形であそこを購入したわけですよ。悲しいかな、今みたいな状況っていうのに関してははっきりやっぱ向き合ってやっていかないと、課に任せっきりであったりとか、それではなかなか最終的にはお荷物的なような形にならないように要するにしたいわけですよ。ですからそこはただ協議会をつかったからっていうのではなくて、もっともっというんなアイデアを役場の中、職員または町民から出していただくとか、いろんなことしながらぜひやっていただきたいなと思います。

ちなみに、あそこ時々、駐車場もできたんで通るんですけどもなかなかとまってるっていうのを見たことがなくて、先ほども聞いたら、こないだ日曜日2台ぐらいとまってたかなとかいうよ

うな話みたいです。先ほど課長が言った300人の団体っていうのは旅行社の関係とか、そういうのから団体のバスが入るんだろかなとは思いますが、ですからあの駐車場を建てたのもそういう目的で建てたわけですから、もっともっと積極的にやらなければ、やはりあの駐車場何だったのっていうような話をしなければいけないようになってしまうので、改めてそこはきちっとした計画を立てて旧蔵内邸に限らず施設の稼働率を上げる、または活性化のために努力するっていうことを、町長先頭になってやっていただきたいと思います。

この質問はこれで終わります。

次に、イベントの誘致、これもちょっと似たようなところがあって、メタセ周辺（パークゴルフ場）、アグリパーク等の利用状況ということなんですが、パークゴルフ場に行ったらですね、ものすごくきれいなんですね、あそこ。グラウンドもあるし、上にはテニス場もあるし、体育館もあるし、当然メタセもあるし、ものすごくあそこを生かす方法は何かあるんじゃないかなというような気持ちで、それとアグリパークですね。アグリパークも安心ですし、安全ですし、イベントするには非常に格好な地理的なものもあるのかなということで、簡単に聞きますけども、今、利用の頻度とその次の計画、イベント等の計画があればお願いします。

○議長（田村 兼光君） 柿本生涯学習課長。

○生涯学習課長（柿本直保美君） 生涯学習課、柿本でございます。ただいまの工藤議員からの御質問にお答えします。

パークゴルフ場の利用につきましては、ほぼ毎日利用者がおります。利用人数につきましては、平成27年度9,142人、今年度4月から8月末までで3,222人となっております。

また、新たなイベント等の計画はということでございますが、現在新たなイベント等の計画はございません。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 今富産業課長。

○産業課長兼農委局長（今富 義昭君） 産業課、今富でございます。

アグリパークの利用状況ということで、昨年度のアグリパークの利用状況につきましては、年間で3万6,000人程度、これはフットサル場と主にコンビネーション遊具の利用者、このうちまたイベントで使われたのが11件で1万1,000名程度でございます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 本当にあのパークゴルフ場っていえば外からしか見たことないし、パークゴルフとはグラウンドゴルフはしたことありますが、したことないんですけど、それだけ皆さんから利用されてるんであれば、やはり何か県大会を誘致するとかっていうことでもイベント誘致ってことで、やはり自分ところで、先ほど来話を聞くと吉元議員の話も聞くと、なかなか職

員からというかその課からはアイデアがないのであれば、今誘致、イベント会場を探してるというようなそういう団体とか、そういうのもあるって話を聞くんですね。場所とかないだろうとかか、やっていただいて、人は集まってもらってそこで少し我々も町としてもそれに乗っかるっていうのも一つの方法ではないかというような思いです。ですから単純にパークゴルフ場なんていうのは地域のその人たちだけじゃなくて、もっと県にしてもこの地域もっとそういう大会を企画するような取り組みはうちの町があってもいいのではないかなと思います。あんなに立派なパークゴルフ場はこの辺あたりでもうちしかないって話も聞いてますんで、そういうところもっと積極的にするべきだろうという提案です。

町長、どうですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） いろんな形で問い合わせがあって、実際、農業公園にしてもバイクの愛好者がイベントを開いたり収益金を町のほうに寄附をしていただいた例もございますし、そういう形でいろんな形で利用、申し出がっております。それからこれはパークゴルフ場ではございませんけども、オートバイの愛好会の皆さんが今度一応バイクの、何ていうかな何とか、はい、それをということで賛否両論ございましたが、ようやくコンセンサスが得られて、あと防衛省のほうに用地を借りながらやっていくという今、運びになっておるようでございますし、それが来れば全国的な形である程度、築上町のほうにバイクの愛好者が集まってくると、これはもう小学生から大人までこの大会がここで開けるような形にするというふうなことでそうすればまた少しは築上町の振興の方策にはなるのではなかろうか。だからあとパークゴルフ場については、いろんなパークゴルフ協会等がありますんで、打診はしながらこっちで開かないかという要請はしていてもこれはやぶさかではございません。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） ぜひ積極的な誘致活動をお願いしたいなと思います。産業課の課長でしょうけども、アグリ、あそこをステージに屋根を幾らやったろうか3,000万ぐらいかかったですかね、かけて私の記憶ではちくじょう祭りぐらいなのかな。今後、計画があるのか、ちくじょう祭りのそのためだけに3,000万をかけてやったのかとやっぱ言われないうために、こういう誘致をしたらどうかっていうこともあわせてしております。ほかに何かありましたか。

○議長（田村 兼光君） 今富産業課長。

○産業課長兼農委局長（今富 義昭君） あとダンスコンテストや一般の方のフリーマーケット的な形の使い方とか、そういうものはございます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） とはいえ、本当にわずかな数じゃないですか。ですからそこがそ

のままでいいのかなっていうことですよ、町長。その程度でいいのかなってことです。今、ああいうモトクロスもそれが成功すればそれなりの大会になるでしょうけど、やはりまだまだ施設としてアグリパークにしろパークゴルフ場にしろほかにいろいろあるわけですから、そこはやはり皆さんの知恵を絞っていただいてもっともっと積極的にかつ有効的に使っていただきたいということです。

今日たまたま商工課の参事がいるんで、商工課の参事村上さんとも、私、蔵内邸に関して話したことがあって、その後どうなってるか今日ちょっと聞きたいんですけど、伊藤伝右衛門邸で女流の将棋大会か何かあったでしょう。前、村上さんと昔ですかね、話したときにやっぱそういうものを誘致したらどうかって話をしたことがあったんですね。そしたら伊藤伝右衛門邸が先に新聞出たので、ああ、言い方悪いですけどやられたな感はあったんですね。ですから、ああいう庭園でやることの意味っていうのはその当時話して、ものすごくやはりこう旧蔵内邸を何ていうんでしょうね、付加価値を高める本当にいいことだろうとは思ってそういう話をしました。その後、わかる範囲でいいですが、たまたまいますので参事、どういう交渉事で今進んでいるのか、お願いします。

○議長（田村 兼光君） 商工課村上参事。

○商工課参事（村上 敏之君） 商工課参事、村上です。

先ほど言われました工藤議員から言われましたとおり、以前ですね、将棋の中継とかできたらどうかって話もあったんですけども、正直申し上げまして、ちょっとそのまま立ち消えの状態でございます。

その後、4月以降、生涯学習課のほうに何かのいろんな事業計画とか運用関係が移ってしまったというのがありますし、また、いろんな今後のイベント関係についても生涯学習課のほうと協力し合いながらまたいろいろ計画をしていきたいなと思ってます。

それと、5月に1点、海外の映画のロケのお話もあったんですけども、これも向こうのほうからちょっと、場所はよかったんですが、やはり国の文化財ということもありまして、製作会社のほうからお断りの電話をいただいております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 将棋の開催の件で、私も再三、打診はあってる、だけど金相当かかるんですよ、これ。1,000万ぐらいかかるって。そんな金出して僕は開く必要ないということでお断りをしている。というのが、某町議会の議長さんが非常に将棋のたけた議長さんで「ぜひ町長、開かんか」と、「だけどスポンサーがつくかね」僕聞いたんですよ。「スポンサーがなかなかつかん」と、なら町が出さんならん、それじゃちょっと困るということで、お断りをしております。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） もう今の、町長、答弁がね、全てですよ。1,000万円かかるから、スポンサーがつくかつかんかわからんから、お断りしてますと、全てそれですよ。そんなんじゃ職員も動かないですよ。やったことないんでしょ。スポンサーに契約交渉行ったことありますか。

○町長（新川 久三君） 暇がない。

○議員（8番 工藤 久司君） いやいや、町長が行けって話じゃないでしょう。職員がいるんじゃないですか、有能な職員が。そんな暇はないってほど忙しいのかどうかかわからんけど、そこですよ。その姿勢が、町職員が、町長言うようにね、私がやっても動かないんですよっていうような言い方よくしますが、それは動かないですよ、今のパターンじゃね。ですからやる気がないのか、どうのこうのじゃなくてですよ、やっぱやってみらなきゃわからんていうところの、失敗したらいいじゃないですか、失敗したで。何もせずにただこの辺で話をして、「ああ、そんなんだめだめ」っていうんで終わるんでありや何事もできないでしょ。ですからその覚悟がなさ過ぎるっていうのが今の町長の答弁で、やっぱ、だけ職員動かないっていうのは何かわかったような気がします。せつかくですからね。（発言する者あり）いやいや、そうでしょう。次の質問にも職員の質についてはあるけどね、やっぱそうですよ。やっぱ町長もう少しそこ覚悟を持ってやることで職員も動きやすくなるだろうなという気はします。これ以上言っても、あんまりやる気もないのであれば、本当にどんどん目減りをする蔵内邸に関して追及していかないかんことなります。何もしないで、はい減りました、町民の税金をね。今回も決算見たら1,300万ぐらいあったかな。町税とすりゃ600万近く持ち出したり、もっとあるのかもしれない。人件費の件とかようわからないけど、ざっと見たらそういう金額があるわけですよ。町長、当時は四、五百万で話だったでしょ。今、現在2万人てことは600万ぐらいの入館料しか入ってないわけですよ。ですからそれに維持管理費等々を入れたら当然、変な話でしょうけど、赤字みたいな話になるからですね。ですから当初の宝物、宝物はね、自分の手に入るともう飽きてしまって、もうそのまま放ったらかしなのかなというような今状況ではないかなということも、町長言わざるを得なくなる。ですから、もう少しその施設に関してとかもそうですけど、さっきの土地の件に関してもそうですけど、やはり自分のとこで持っているのであれば、もっと有効的に使おうというようなやはり意気込みは少し、というか大分足りないような気がします。ですから町長そこは、もう再三言うけど、覚悟を持ってやってくださいよ。そうしないと、ずっとこういう余りやる気のないような質問をずっとだらだらしなければいけないので、そこやっぱ変わったねというようなものをきちっと議会にも提示ができるようにやっていただきたいと思います。

終わります。

.....
○議長（田村 兼光君） では、次に4番目に、鞆野希昭議員。6番、鞆野議員。

○議員（6番 鞆野 希昭君） 鞆野希昭です。質問状に基づいて質問を行います。

まず、第一に教育環境についてということで、本町における特色のある教育環境についてと、これは各学校でそれぞれ目標を掲げてやっていると思います。その中でこれは本町には本当に特色があって本町のためになる活動なんだと、そういう目標を持っている事業と、それと学校と地域と保護者、それぞれの関連事業所、それとまた学校間の意見交換等を行っているのであれば、そのところも教えてほしいと思っております。お願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 失礼しました。教育長、亀田です。今の鞆野議員の御質問にお答えをいたします。

築上町の特色のある教育ということで、全体的には小学校が8校、中学校が2校ございまして、小学校は規模が小さな学校が多うございまして、まずこれを何とか町全体での教育の質を下げない、むしろ上げる方向でやっていくためには、やはり町全体として学校に対する手厚い支援が必要だというふうに考えております。それを現在、例えば人的支援の中で、町のほうに臨時職員、それから嘱託職員を手厚く配備をしていただけてます。それがあって学校の中でいろんな教育の実践ができるというふうに考えております。

築上町独自ということでございますが、いろいろございますけれども一つは現在、情報社会の中でICTを非常に活用した教育というもう一つの大きな学校教育の築上町こういう地方の一都市ではありますけど、掲げておりまして、26年度、27年度にプロジェクター、いろんな書画カメラ、それから各種のタブレット、それからほかの福岡県の市町村でもなかったデジタル教科書といたしまして紙ベースの教科書にかわるデジタル教科書が小学校、さらに今年度は中学校にも配備いたしました。そういう先端の授業を行うというそういうことがひとつ大きくあると思えます。

それから、小中の連携ということで築上町、今申したような規模の学校が偏在してますので、何とか小中学校を接続して町全体の教育活動が行われる必要がございますので、小中学校の各教務担当、それから管理職が集まって定期的にです、小中連携協議会図ってます。

また、その中で一番大きく現在いいなと私が思ってるのは授業起立ですね。授業の始まる前から終わるときに、統一した号令と挨拶「ありがとうございました」、最初は「よろしく願います」ですけどもね、そういう取り組みをやっております。

それから、学力を各小学校、中学校とも高めるための夏休みに強化講座という特別の授業を夏休みに小中学校にはお願いしております。小学校が3日から5日、中学校は5日から7日間です。

これは築上町が県の学力強化講座、指定を受けてるということもございますが、そういう取り組みも行っております。

ほかにもたくさんございますが、これは予定ですけど、10月から築上塾のいわゆる土曜講座の開設を行いますし、これも今後ですけども、各地域と学校等をもっともっと今よりも密接に結びつけるためのコミュニティスクール構造も現在、準備を進めているところでございます。まだほかにございましたらまたお願いします。

○議長（田村 兼光君） 鞆野議員。

○議員（6番 鞆野 希昭君） いろいろ子供たちの教育の強化とか、そういうところには力を入れられとるようではありますが、私が一番聞きたいのは今から子供の貧困問題とか、福祉課が行っております地域福祉計画の中で学校も地域の人たちとのかかわり合いを強化して地域と一体になった学校教育とかそういうところに取り組みられてほしいなとそういうふうに思っております。

それとまた子供たちも楽しかった夏休みも終わりました、甲子園の野球も終わりました、リオのオリンピックも終わりました。今度は、リオではパラリンピックが始まります。パラリンピックにはそれぞれ障害の種類が違う方たちが参加して競技の種目も違ってきます。それに携わる実行委員さん、ボランティアさん、そういう人たちの気持ちがパラリンピックを支えておると思います。それで小学校のほうでも道德の教育を始められたというところで、子供たちの人を尊重する思いやりのある本当に優しい気持ちの小発表等を、今後、小学校の高学年生を対象にした取り組み等も行っってはどうかかなというふうに思っております。

ちなみに八津田小学校では鍛えて褒める「きたほめ活動」を今、行っとなるそうです。これはどういうことかと言いますと、育てたいことは困難に立ち向かう心、チャレンジ精神、意欲、自尊心、向上心などを育てることをやりたいと、取り組むことにつきましては、子供に接するとき鍛えて褒める「きたほめ活動」を大切にすると。ステップが3段階あります。ステップ1は目標を子供に決めさせる。少し頑張れば達成できそうなやや困難な目標を立てさせる。ステップ2で挑む活動をする。大人や友達から少し手助けを受けながら自分の力で解決に挑む。ステップ3が振り返らせる。大人が振り返りの声かけをし、その頑張りを褒めたり認めたりすると、そういうところで自分にも自信がつくし、大人とも交わりができるし、大人の人とも相談ができるような地域で体制ができてくるのではなかろうかなというふうに思っております。

まず、人権感覚を養うというところで子供たちの主張発表等も考えられてはどうかというふうに思っております。

それで1番の質問を終わります。

2番目に、本町の子供の貧困問題についての支援取り組みはどういうふうに行われてるんでしょうかというところなんですけども、（ ）事業のみでなく、やはりそれぞれの関係機関が交

わり連携を取りながらこの問題に取り組んでいかなければなかなか解決できない問題ではなからうかと思っておりますので、本町の就学援助とそれぞれの連携についてお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（田村 兼光君） 繁永学校教育課長。

○学校教育課長（繁永 和博君） 学校教育課、繁永でございます。

本町につきましては、子供の貧困問題についての取り組みということでございますが、本町、学校教育課、教育関係の支援と生活の支援と保護者に対する就学後の支援とか経済的な支援ということがあろうかと思っておりますが、教育関係のほうの支援について少し述べさせていただきますと思っております。

先ほど、議員のほうからもございましたが、教育関係の中に就学援助の取り組みということと、主にそれと学力を保障する取り組みと、それと登校を支援する取り組みという形で、取り組みを行っております。就学援助につきましては、幼稚園、私立でございますが、幼稚園の就園の奨励費を補助しておりますし、小中学校の児童生徒に対しましては、先ほど議員もおっしゃっていましたが、就学支援の取り組みを行っております。高校生等につきましては、本町では奨学金を県のほうを使っただきたいということで県のほうをお願いしておりますし、大学短大生につきましては、町の奨学金制度を推進しているということでございます。

学力保障につきましては、先ほど教育長のほうから説明がありましたけど、町職員の雇用を多くいたしまして配置しながら、先ほども申しましたけど、夏期講座等々の強化講座も行いながら、今度10月からちょっと計画をしておりますが、塾等に行けない児童生徒に対しましてもそういう就学の援助をしていきたいというところでございます。

それと、登校の援助につきましては、本町におきましては適応指導教室ということで青空教室がございますが、不登校の児童生徒及び不登校傾向の子供たちにつきましても、生活の習慣を身につけせながら自立、意欲等々の人間関係を培いながら基礎学力の定着を図りながら学校に復帰させるという取り組みをしてるところでございますし、また学校外等で起きました問題事案につきましても児童相談所、豊前の警察署、学校、教育委員会及び福祉課とスクールソーシャルワーカー、スクールソーシャルカウンセラー等々とで協議会といいますか、サポート会を設置いたしまして、常時そういう取り組みを行ってるところでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 鞆野議員。

○議員（6番 鞆野 希昭君） この子供の貧困問題というのは、本当に教育委員会のみだけではなく、行政全体でこれは取り組まなければいけない問題だと思っております。教育、今課長さんからありましたように、教育支援、生活支援、保護者に対する就労支援、経済的支援、そして

貧困対策に関する施策を総合的に進めていくのがこの子供の貧困問題だと感じております。

そこで、今本町で、子供の貧困の状況等を把握されているのでしょうか。子供の貧困率、生活保護世帯の状況、社会的擁護を必要とする児童の状況、これは県下で1,800人程度おられるそうですけども、本町ではどれくらいおられるかとか、ひとり親家庭の状況、要保護及び準要保護児童生徒の状況、こういう把握を行ってそれから貧困に関する指標、生活保護世帯に属する子供の進学率、中退率、就職率、児童養護施設の子供の進学率、就職率、ひとり親家庭の親の就職率、それとスクールソーシャルワーカーの配置人数及びスクールカウンセラーの配置率、就学援助に関する周知状況等も把握しながら指標を立てて、その指標に向かう基本目標ですよ、5年スタンスでも考えて基本目標を持ってそれまでには計画の基本目標で全ての子供たちが生まれ育った環境に左右されず本人の意思と適正に応じて教育を受け、職業に就くことができ、地域社会を支える一員として活躍できる築上町を目指すというふうになるために、貧困の状況や貧困に関する指標、その目標、目標を具体的に申しますと、貧困状況にある子供、貧困の状況に陥るおそれのある子供に対して乳幼児期からの早期かつ一貫性ある支援、それと生活保護世帯の子供や児童養護施設に入所している子供、ひとり親家庭の子供など支援を要する緊急度の高い子供に対する着実な支援、行政、学校、保育所、民生委員、児童委員、学校評議員、ボランティアなどの地域関係者が一体となって行う支援、そういう計画性を立てて取り組まなければ子供の貧困問題についてはいつまでたっても今の状況と変わらないと思います。なかなか難しいところでありますけども、築上町の地域福祉計画ができておりますので、それと一緒に足踏みをそろえて、子供の貧困の支援計画等も立てられてはどうでしょうかと、済いませんが今私が申した中の現状の把握とかいうのは、今現在でどのように進んでいるか少し教えてください。

○議長（田村 兼光君） 繁永学校教育課長。

○学校教育課長（繁永 和博君） 学校教育課、繁永でございます。

各学校におきまして、ひとり親世帯等につきましてはちょっと把握はできてないと思います。各学校はできてるかと思いますが、教育委員会のほうではできておりません。

支援にほうにつきましては、要と準、要の児童生徒がいますが、その人数につきましては、ちょっと私のほうで手持ちの資料でございますので少し言わせていただきたいと思います。平成27年度分でございますが、小学校につきましては、要保護児童につきましては134名、中学生につきましては68名ということでございます。済いません、済いません。準要保護のほうでございました。先ほどの人数につきましては小学校が134名、中学校が68名、要保護に関しましては小学校が45名、中学校が31名でございます。小学校中学校の要・準保護世帯率といえますか、全体的に言いますと、約20%、両方合わせますと、小中約20%ということで、ぐらゐの児童生徒がそういう生活環境にいるのかなということはおそらくわかっておられると思います。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 鞆野議員。

○議員（6番 鞆野 希昭君） 本当に生まれた環境によって自分の思う教育ができない、就職につけないというのは子供たちにとって大変な負担だと思いますので、これからは行政の皆さん、議員の皆さんと一緒に足並みをそろえてこの貧困問題の解決、貧困問題の解決というよりも貧困の子供たちに対しての支援のあり方等を考えていきたいなと思います。

それでは、次の質問に移ります。

福祉計画についてということで、地域福祉計画書に基づく自助、共助、公助のスムーズな連携を図るための具体的な計画及び予算措置についてということを書いてますが、なかなかこれが3月にできたということですが、配付されたのが6月だったので予算的措置もできると分とできてない分があると思いますけども、今現在で具体的な取り組みと予算的措置ができています分につきまして、この済みませんが、事業福祉計画の項目に基づいて説明していただければなと考えております。お願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 椎野福祉課長。

○福祉課長（椎野 満博君） 福祉課の椎野でございます。鞆野議員の質問についてお答えいたします。

築上町地域福祉計画第3章、計画の基本的な考え方の3、地域福祉推進の視点に記載されております自助、共助、公助のスムーズな連携を図るための具体的な計画につきましては、先ほどちよっと議員も申されましたけども、3月に計画ができ上がりまして、6月に議会に報告したところでございますので、具体的な施策については現在検討中であります。しかしながら、認知症カフェきづきや児童館の子育て支援センターなどの交流の場やふれあいフェスティバル、子どもフェスティバルなどのイベントを活用しました情報発信などで福祉への理解を深めていただくことが可能であると考えております。

また、共助につきましては、自治会、老人会、民生委員、児童員協議会などの各種団体との連携によるお互いさまの感覚や感謝の気持ち、これは介護保険の包括ケアシステムの構築の基本的な考え方にもつながっておりますので、介護保険のほうの包括ケアシステムの構築と足並みをそろえながら、検討していきたいと考えております。

そして、公助としましては、町の行政サービス、今の福祉サービスと築上町社会福祉協議会のサービス、また福岡県その他の行政機関のサービス等を関連づけて実施することが必要だと考えております。サービスの推知やまた使いやすいサービスへの改善が必要だと考えております。それらの具体的な予算措置につきましては、認知症カフェ等や児童館の支援センターにつきましては予算措置はできておりますけども、具体的な施策の分につきましては、今後、計画ができ次第

計上していきたいと考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 鞆野議員。

○議員（6番 鞆野 希昭君） これから進めるに当たりまして、住民2部の2章ですか、住民一人ひとりの暮らしを支えるまちづくり、見守り活動ですけれども、今、この福祉計画書の中には見守りネットワーク協議会と出ておりますが、この見守りネットワーク協議会は、私、あの社協におおるときに発足した経緯がありますけれども、大体ネットワーク協議会といいますと、それぞれの地区の見守りの人が集まってネットワーク協議会をつくると、それが本来の主旨ではなかろうかと思えます。だが、地域福祉の向上のためには見守りを中心にやらなければいけないということで、それぞれの各自治会から民生委員さんを中心に見守り協力員さんを募集しました。その見守り協力員さんが集まって見守りネットワーク協議会ができておりますが、今後実施するに当たりましてはそれぞれの各自治会に今のネットワーク協議会から自治会に下ろして自治会の中の見守り協力員と、その自治会の中の見守り協力員さんが集まりましてネットワーク協議会を開催すると。本当に見守りというのは、小さなことですが、近所のお年寄りの把握とか、そういうことができまして、防災、何か災害があったときにも、行政や社協に聞くよりも近所のおばあちゃんに聞いたほうがいいと、隣のおばあちゃんはどこどこ娘さんところに今帰っておらんよと、そういうのがわかるというところでありまして、本当に見守りの必要性を感じております。

それと、一例なんですけど、1週間ほど前に私たちの地区のお年寄りが御主人が病院に行くと、車で行かれておばあちゃんのほうはその病院まで歩いて行く途中にこけたと、そして手をけがをしたと、それをたまたまヤクルトの販売員さんが見られてました。ヤクルトの販売員さんもそのおばあちゃんの家の前ヤクルトを配りよったから、どここのおばあちゃんとわかったというところで、その地域の私たちの地域をよく顔見知りの方に電話をかけてそこの御主人が行っておばあちゃんを保護したと、そしておばあちゃんにも消毒する中で、そのうえだ病院にお父さんが行っるというとことで、うえだ病院まで連れて来てやって事なきを得たということで、そういうふうな地域の見守り員さんだけでなく、町のほうも新聞配達員さんや牛乳の配達員さんそれぞれの販売営業に当たる方について、契約を結んどると思えますが、町の職員さんに対しても情報の共有ですね、現場に向かうときにあるお年寄りの家の前を通ったときに、まだ明るいのにカーテンがあいてなかったとか、そういうのに気がついたときには少し声をかけてやるとか、そういうところまで発展していけばいいのかなというふうに思っております。

それと、第3章の安心して生活できるまちづくり、この3章の中には移動販売車を買うとかいろいろあります。本当にお年寄りに聞けば、介護保険等も受けておりますけれども、介護保険で買い物かごを買ってきてくださいとか何をかってきてくださいとか言うてお頼みしても、自分が

実際行って品物に触れて品物を買いたいとそういう希望が多くあります。そこで移動販売車等を出すということは本当大変いいことだと思えますけども、地域には商工会やJAさん等がおられます。そういうところとまた連携してボランティアの育成もこの中に書かれておりますんで、そういう支援ボランティアさんをつくって、インフォーマル、介護保険のサービス以外のインフォーマルなサービスもこの地域福祉の中でやっていければなと思っております。よろしくお願いいたします。

次に、障害者計画に基づく「笑顔で明るい支えあいのあるまち築上」を目指すための具体的な取り組みと予算措置についてお願いいたします。これも地域福祉と同じ経過をたどっておりますんでまだ具体的なところはできてないと思えますけどもわかる範囲でお願いいたします。

○福祉課長（椎野 満博君） 福祉課の椎野でございます。鞆野議員の質問についてお答えいたします。

築上町障害者計画の第4章、計画の基本目標に掲げられております「笑顔で明るい支えあいのまち築上」を目指すための具体的な取り組みとしましては、今、大きく3点考えれると思えますけども、障害者差別の解消の啓発と災害時などの支援体制の整備、そして社会障害者の社会参加の促進といった3点が考えられます。

1点目の、障害者差別の解消としましては、本年4月に障害者差別解消法が施行されております。この法律の啓発広報活動の推進をしていきたいと考えております。

2点目の災害時などの支援体制の整備でございますが、災害発生した場合の避難時における要支援者リストの作成を総務課行政係と作成しております。今後はこの活用も想定して実際に災害が発生した場合のシュミレーションなどに活用していきたいと考えております。また、築上町社会福祉協議会と高齢者・障害者への見守り声かけ支援との連携をさらに図っていきたいと考えております。

3点目の、障害者の社会参加の促進についてでございますけども、障害者を対象とした水泳教室やマリンスポーツ、その他のイベントなどの実施が考えられております。このほかにも保育、教育、就労、交通移動手段の整備、また公共施設等のバリアフリー等の推進などが考えられます。予算措置につきましては、水泳教室等は既に生涯学習課のほうで予算計上しておりますけども、その他につきましては随時検討し計上していきたいと考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 鞆野議員。

○議員（6番 鞆野 希昭君） 障害者の方の問題というのは本当に多岐にわたり、本当に皆さんの思うようにならないところが、今、行政の条例の中にもありますが、本当に障害者の方で例えば外出支援、移動支援等につきましても、障害何級以下の方はだめですと、そこで頭打ちをさ

れてもなかなかその人を囲む環境の中では難しいところもあります。そういうところをもう少し把握して、そういう方については、介護保険でもありますようにケアマネジメントする中でケア会議を開くとか、そういうところの工夫も考えてほしいなというふうに思います。

それと、障害を持たれている方や精神障害の方につきましてはなかなか相談しにくいとかそういうところがありまして、世間にはまだ知られたくないとそういうふうな考えをお持ちの方もまだおられると思いますので、相談の形態ですね、ワンストップと書いてありますが、相談をしたところでどこにまた相談してください、今度はここに相談してくださいということじゃなくて、相談のワンストップというところで本当にそこに相談すれば全てがわかるというふうな相談体制も築き上げてほしいと思っております。

それともう一つ、障害者のための放課後デイサービス等は今、どういうふうな状況になっているのでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 椎野福祉課長。

○福祉課長（椎野 満博君） 福祉課、椎野でございます。

障害児についての放課後サービスでございますけども、現状といたしましては、おとし建設しました八津田放課後児童クラブにつきまして、障害児のためにシャワールームといたしますか、そういった設備は設けております。ただし、現状、支援員等の体制もまだ不備でございますので、まだ十分、そちらのところは生かし切れてないと思います。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 鞆野議員。

○議員（6番 鞆野 希昭君） 長期休暇中に施設さん等に頼んで障害者の方のデイサービス等を、学童保育、学童デイサービス、障害者の方の学童デイサービス等も行っているということはないんですか。ようございます。ようございます。やはり障害を持たれてる人たちにつきましても、通所の施設から帰られまして、やはり御家庭が共働きをされているとか、そういうふうな状況がありますので、障害者の方の放課後デイサービス等も今後、学童保育所とともにつくっていただきたいなとそのように思っております。町長はそのところについて、どういうふうなお考えがあるのでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には施設をつくるよりも、今障害者施設のほうに委託ができればいいかなと、時間延長の形ができるとか、そういう制度がくれたらいいかなと思っております。

○議長（田村 兼光君） 鞆野議員。

○議員（6番 鞆野 希昭君） やはり障害者の方を取り巻く環境というのは本当に厳しゅうござ

います。やはり親御さんについても、一番気が気ではない、一番気にかかるというところじゃな
かろうかと思しますので、障害者の方を抱えている親御さんたちに対しても一般の方と同様な方
向で子供たちの健全育成施設をつくってほしいなと思います。

次に、それぞれの福祉の向上ための連携ですね、これまた貧困問題の連携、子供の貧困につ
いての連携とも関連してくると思いますけども、この本庁舎内で福祉問題についてどういうふうな
連携をとっているのか、そこについてお尋ねしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 椎野福祉課長。

○福祉課長（椎野 満博君） 福祉課の椎野でございます。

福祉向上のための各関係各課との連携につきましては、防災防犯について総務課、権利擁護に
つきまして人権課、文化スポーツ活動の促進について生涯学習課、そして乳幼児及びその保護者
への情報提供などで住民課、そしてその他ボランティアの活用といたしましてボランティア協議
会、社会福祉協議会との連携を行っております。

また、今後とも関係各課との連携を深め、福祉向上に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 鞆野議員。

○議員（6番 鞆野 希昭君） その連携、今その担当を言われたような感じも受けたんですけ
ども、例えばですね、急に病気になられたと、それで町内の住宅に住まわれておると、それで入院
せないけないと、そういうときになったときに、窓口1本で相談を受けた課が水道や住宅や関係
の課の手続を行うとか、そういうところの連携を聞いたかったんですけども、そういう連携は現
在あるんでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 椎野福祉課長。

○福祉課長（椎野 満博君） 福祉課の椎野でございます。

まず、窓口に来られましたら、担当福祉課のほうに窓口に来られましたら担当課のほうと協議
しまして、その担当職員を呼ぶなり相談したりしております。実際にその病気になられた方につ
いて、そういう住宅サービスが必要な場合につきましては都市計画のほうに福祉課の職員が相談
しに電話をかけたなりそういう連携を図っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 鞆野議員。

○議員（6番 鞆野 希昭君） 電話をかけたなり、ただ尋ねるだけの連携じゃなくてそういう方が
見えたときには関係部署の担当者が寄り集まって、今後この人についてどういたしましょう、こ
ういたしましょうと、そしてもし保護世帯の方であればケースワーカーさんも入れてその人のた
めに入院の手続、入院がとれたときのまた当たり前に戻ってくる手続等を何と言うんですか、協

議等を開きながらやっていただきたいなと思います。ないんですか、そういうところが、そういうことは。

○議長（田村 兼光君） 椎野福祉課長。

○福祉課長（椎野 満博君） 福祉課の椎野でございます。

実際にケース、そういうケースが起きた場合は議員さんおっしゃるように関係課との協議で実際に今後どうするかとか、あと福祉事務所との協議等はケースバイケースで実施はしております。ただし全部が全部できてると言えども、できてないケースもあると思いますけども、できるだけ今後はそういうふうに関係職員で協議しながら重要なケースにつきましては協議して実施したいと考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 鞆野議員。

○議員（6番 鞆野 希昭君） いろいろお尋ねしましてまだ納得のいかないところもあるんですけども、また福祉課さんのほうにまたお伺いしまして、いろいろお尋ねしながら協議しながら考えていきたいと思っております。

これで質問を終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） ここで一旦トイレ休憩をいたします。再開は午後2時30分から。

午後2時20分休憩

.....

午後2時30分再開

○議長（田村 兼光君） それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番目に7番、池亀豊議員。池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） 7番、池亀です。通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

まず、初めに築上町の水道料金はなぜ高いのか。福岡県ですね、平成25年度版「福岡県の水道」によりまして私たちが計算した水道料金、家庭用口径13ミリ、20立方メートル使用した場合の料金では、築上町は4,670円で全県ランク高い順で県下1位です。まず、築上町の水道代はなぜ高いのかについて、お伺いいたします。

○議長（田村 兼光君） 加來上水道課長。

○上水道課長（加來 泰君） 上水道課、加來でございます。

池亀議員の水道料金がなぜ高いのかということでございますけども、本町の水道料金につきましては、合併前、旧椎田町におきまして簡易水道の統合を行って水道事業に移行した昭和61年

度以降、5回の改定を行っております。最後、一番最近の改定が平成15年4月で今の料金になっております。

当時の改定の理由といたしましては、慢性的な水不足を解消するために昭和62年度から3カ年で統合簡易水道事業行いまして、石町上水道場の整備や管路の整備を行っております。

続きまして、平成6年度から3カ年で水道公益化施設整備事業を行いまして、耶馬溪ダムからの水を水源として給水しております京築地区水道企業団からの受水に備えまして、第1次拡張事業を実施いたしました。これらの事業に要しました企業債の支払利息並びに原価償却費が増加いたしました。さらに平成9年度から京築地区水道企業団からの受水が始まりまして、受水費が発生いたしました。これによりまして、費用が大幅に増大いたしました。平成13年度決算におきましては、赤字の累積であります累積欠損金が3億9,000万まで増加しておりました。そのままでは、不良債務の発生等によりまして資金繰りがうまくいなくなるという事態の発生が予想されましたので、改定に至ったということでございます。

主な原因としては、当時、断水、ほぼ毎年のように断水を繰り返しておりました水の不足分を確保するために行った事業がメインのものになっております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） なぜ高いのか大体わかるような気もするんですが、次に、簡易水道の件も一つお聞きしたいんですが、築上町の平成27年3月の広報では「築上町の水道料金は合併協議の結果により旧椎田町の築上町水道事業と旧築城町の築上町簡易水道事業でそれぞれ異なった料金を適用していましたが、平成28年の簡易水道事業の水道事業への統合に向けて、料金の格差をなくし、使用者の負担の公平を図るため平成26年から平成28年までの3年間で段階的に料金を上げ、築上町水道事業の料金に統一することになりました」とありまして、基本料金10立方メートルまで1,000円が2,100円に、浄化料金1立方メートル当たり100円が230円に倍以上に上がることが載っておりました。料金の格差をなくして、使用者の負担を公平にすると言っていますが、これはただ単に料金を高いほうに合わせただけではないかと思いがいかがでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 加來上水道課長。

○上水道課長（加來 泰君） 上水道課、加來でございます。

今、議員言われるとおり、段階的に上げてまいりまして最終的にことしの4月以降、合併前の統合前の椎田の水道料金と同額となっております。高いほうにただ合わせたということではございませんで、簡易水道事業というのが不足分を一般会計のほうから補填してずっと経営してまい

ってました。統合することで水道事業、公営企業法の適用される水道事業になりますとそういう補填が制度的にできないというふうになっております。そういうこともありまして、水道事業、高いほうと合わせないと赤字がまた発生してしまうような状況になりますので、現行の料金というふうになっております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） 制度上はそうなってると思いますが、町民の方からすると私は納得できない方が多いんじゃないかと思えます。それ以上のことはまだ言えないんですが、水道法について私の考えを述べます。水道法は「この法律は水道の布設及び管理を適正かつ合理的ならしめるとともに、水道を計画的に整備し及び水道事業を保護育成することによって清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的とする」とあります。低廉な水の供給を図ることは住民福祉の向上を目指す町として当然の責務だと考えます。そういう面からも見ましても、高い水道料金は町民の福祉の向上に私は影響が出ると思えます。

次に、伊良原ダムが完成すると、築上町の水道料金はどうなるのかについて、質問いたします。

この質問は平成22年に同じ質問を西畑議員がしていますが、築上町の水道料金がどうなるのかについての答弁がありませんでした。改めて答弁を求めます。

また、今現在、耶馬溪ダムから1万トンもらっていて、それプラス伊良原ダムができると1万トンふえて、合計2万トンになるという答弁を当時されていましたが、それは変わっておりませんか。

○議長（田村 兼光君） 加來上水道課長。

○上水道課長（加來 泰君） 上水道課、加來でございます。

伊良原ダムにつきましては、本体工事が平成29年度に完了いたしまして、京築地区水道企業団も平成30年度からの供給の予定でしたけれども、浄水場の建設等の国庫補助金の予算が削減されたことにも伴いまして、現在のところ平成31年度からの予定となつてるところでございます。平成31年度以降は、おっしゃるとおり、企業団といたしましては、伊良原ダムからの1万トンが加わりまして合計2万トンというふうになります。築上町につきましては、現在1,400トン、1日当たり1,400トンの受水で、伊良原ダムが完成しますと1,110トンが増加いたします。合わせまして2,510トンの受水と契約数量というふうになります。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） 水道料金がどうなるかは。

○議長（田村 兼光君） 加來上水道課長。

○上水道課長（加來 泰君） 上水道課、加來です。申しわけありません。

今現在、平成31年度以降の受水費1立米当たりの単価が京築地区水道企業団のほうではまだ決まっておりません。それで安くなるのは安くなります。現行今178円で受水しておりますけれども、これよりも安くなるんですけども、まだどれぐらい安くなるかっていうのが企業団のほうも返事がいただけておりません。それで、構成団体それぞれ事情いろいろあって、とにかく安くしていただきたいということで要望はしております。できるだけ現行の水道料金が変わらないような形で努力してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） 現行の水道料金が変わらないように努力していくというお答えでしたが、築上町の水道事業損益計算書を見ますと、平成26年度は給水収益2億2,624万6,125円で営業費用が1億7,674万4,352円、平成27年度では給水収益2億2,297万5,730円で営業費用が1億7,830万5,679円です。給水収益と営業費用との差が26年度で約5,000万円、27年度で約4,500万円あります。今、水道料金を抑えるようにとおっしゃってくださったのは、答えてくださったのはいいのですが、これは今現在5,000万円の差4,500万もの差っていうのがある、これは私は今もうけ過ぎているんじゃないかと思うんです。それでそのもうけ過ぎた分があるので抑えられるという疑問を抱くんですが、どうでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 加來上水道課長。

○上水道課長（加來 泰君） 上水道課、加來です。

現在、確かに純利益が発生しております。これは料金改定、平成15年度の料金改定によりまして当時3億円超えておりました累積欠損金が今年度の決算でやっとゼロになるという状況になっております。水道事業につきましては、利益については、内部留保資金ということで次の施設の更新、設備の更新等に充当するというふうになっておりますので、単年度がプラマイゼロだからということでは今年度の施設の更新等にも支障が出てまいりますので、出た利益につきましては残しながらやってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） 今の答弁に全て納得できるわけではありませんけど、まあ言うことはわかるんですが、高いというのが町民の方はやっぱり思っていると思うので、それだけは言うておきたいと思います。

次に、町長にお聞きいたします。

町長は、昨年9月の議会で「水道だってそうなんです、これはやっぱりちゃんと独立した採算で水道運営ができるようにやらなければいけないということで」と答弁されておられます。これはそのとおりかもしれませんが、今築上町の水道料金は福岡県の中でも特に高いのです。私が昨年の選挙のときに実施したアンケートでも、町民の方から「北九州から引っ越してきたが水道代が高い。2倍以上する。町にいてほしいなら安くしてほしい」というアンケートの声が上がっておりました。住みやすいまちづくりをするためにも独立した採算で水道運営をしながら他市町村並みに水道料金を少しでも抑える考えはありませんでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 先ほど課長からも話がありましたですね。これは町の一般会計とかそれから特別会計とは別の会計で公営企業のいわゆる独立性というものがございます。だから地方公営企業という企業法という法律がございますが、これに基づいていわゆる、だから経理も複式でやっておるという形で先ほど申しましたように、少し利益が出ればこれは留保金に持っていつて次の投資、それから莫大な大きな修繕等が出たらこれを費やさなければいけないということで内部留保は必ず持つておかなきゃいかん状況になります。そういう形の中で、内部留保がたくさん出れば安くもできますけれど、今のところはそんなに内部留保はできてないという現状でございますし、ようやく4億近いあった赤字、これどうしようかということで私が町長になったときに悩みました。しかしそのままの料金であれば、もう今10億ぐらいなっておる様子じゃね、状況じゃ、そのままにしておけばですね、平成15年に改定して10カ年計画を立てたわけですね、平成15年に。ようやくそれが今、収支とんとんになってきたと、いわゆる借金がなくなってきたというふうな赤字がなくなってきたというふうな状況になってまいりました。だから基本的には水の料金を安くするということになればやはりもうちょっと多くの水を皆さんが使ってもらえればという形になればまた企業等が来てもらうといういろんな連鎖反応がございますが、今の状況では安くはできないというのが現状でございまして、一般会計からつぎ込めば安くなるんですけど、これは投資するときには一般会計からつぎ込みます。いわゆる新しい水道施設をつくるとかいう形で、投資をやる場合は一般会計からの繰出金も可能で、そういう形の中で相当一般財源の中から繰り出しをしておりますが、運営費用については絶対にこれは一般財源から出してはならないというそういう規制がございまして、運営費用については料金によって運営をしていくと、そして少し留保金を出していくというのがこれが公営企業会計の鉄則でございまして、この法律を守っていきながら少しでも安くなるような方向性が出れば、当然、値下げもやむなしと、このように考えておるところでございます。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） 少しでも安くできるような方向性が出てくればとおっしゃいました。ぜひ、そういう方向性が出るように考えて町長の大きな決断をしてほしいということをお願いして、次の質問に移ります。

次の質問ですが、外出支援サービス事業、タクシー利用券給付サービスについてと私は書いたのですが、この意味は、今現状にあるこのサービス、利用券給付サービス事業のことではなくて、運転免許証を自主返納された方への支援事業についてという意味で書かせていただきました。ちょっと勘違いしているのがありましたら、訂正します。次に、運転免許証を自主返納された方への支援事業について伺います。

ことし、私が免許の更新に行ったときに渡された冊子に、運転免許証を自主返納された方に対する特典として「運転免許証自主返納された方にはタクシーや公共交通機関の割引制度などの支援事業を行っている自治体があります」と記載されていました。先日の西日本新聞の報道では、判断力の衰えなどから高齢者が運転する自動車の事故がふえ、免許証を警察に返納する人は自治体によるタクシー割引券の配付などの特典でふえ続け、全国で年間20万人以上に及んでいるそうです。

築上町には今、「築上町福祉タクシー料金助成事業」と、「外出支援サービス事業、（タクシー利用券給付サービス）」の2つの事業がありますが、いろいろな条件があり、そこまでしてサービスを受けなくてもよいと思う方が結構いらっしゃるんじゃないかと思います。特に高齢者の御家庭では、受けられる条件があるのに介護保険の認定そのものを、また身体障害者手帳の交付を受けていない家庭が結構あるのではないのでしょうか。いろいろな制度を住民の皆さんが利用するとき、多くの場合は支援事業を利用するのは弱い立場の方々です。私たちももうすぐそうなります。そのときに利用者の方が当たり前で当たり前の権利として利用できる、施しを受けるんじゃないでなくて権利として利用できる制度にするべきだと私は考えます。その点、この運転免許証を自主返納した方への特典はいろいろな条件がなく利用できる、免許を自主的に返納するくらいですから、ほとんどの方が築上町の今の制度の条件を満たしていると考えます。ですから、新たな財源も必要なくできるんじゃないかと思います。福祉課で今、太陽交通がタクシー代を1割引きにしていると聞きました。1割引きですと病院に行くとき、近くだと60円か70円ぐらいしか割引になりません。ぜひこの制度をつくって、町民の方が築上町のサービスと太陽交通のサービス、私はこっちのほうがいいと思うほうを利用できるようにしたほうがよいのではないのでしょうか。町長のお考えをお伺いします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今、初めて聞いたんで、これは検討させてもらいたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） ぜひ、実施している自治体では町民の方も喜んでいる、この西日本新聞の報道でも20万人の方が返納していると、これは事故とか、高齢者の事故とかにも貢献できる事業だと思いますので、ぜひ前向きに検討を。次に鳥獣被害防止対策についてを質問させていただきます。

まず最初に、築上町の鳥獣被害の状況についてお伺いします。

産業課からいただいた計画書を読ませていただきますと、平成27年度の事業実績での鳥獣捕獲数は806頭で前年度の931頭より125頭減っていますが、侵入防止柵などが近年整備されていますので被害は減っているのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 今富産業課長。

○産業課長兼農委局長（今富 義昭君） 産業課、今富でございます。

うちは被害状況につきましては、平成26年度の鹿の被害、農作物の被害が12ヘクタール、推定で600万円、イノシシの被害が8.5ヘクタールの1,000万円程度、平成27年度につきましては鹿の被害が13ヘクタール、850万円とイノシシの被害が7.7ヘクタールの770万円というところで産業課のほうでは試算をしております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） 今、お答えいただいた鹿はふえてイノシシは減っていると、私の農家の方から聞いたお話でも、鹿が近年相当ふえているというふうにおっしゃっていましたので、大体予想範囲のお答えでした。

次に、広報に載っていた「狩猟免許取得に係る助成事業」の利用状況、狩猟免許取得に係る助成事業として事前講習会受講料、テキスト代、診断書料を対象に助成を行っていますとあります。これについて産業課でお聞きしますと、県が2分の1、町が2分の1の事業ですと教えていただきました。福岡県議会の2月定例会で小川知事は平成27年度は47名の方がこの制度を活用されたと答弁しています。築上町ではこの事業の利用状況、活用状況はどれぐらいでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 今富産業課長。

○産業課長兼農委局長（今富 義昭君） 産業課、今富でございます。

ただいまの御質問でございますが、築上町におきましては、平成26年度で4件、27年度で2件の申請がございました。この事業につきましては1件当たり1万4,500円の助成をしております。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） 今の御答弁ですが、福岡県で47名ですから、築上町は4名、2名というのは妥当な数字だと思います。私、広報を見たときに、これで本当に効果があるのだ

ろうかと、確かに1万4,500円の負担が減るのは本当にいいことだと思うんですが、あれを読んでどれぐらいの町民の方がそれに参加しようという気になるのか、町としても、今狩猟者数が福岡県的に減ってるという話を聞きますので、特に先ほどの鹿がどんどんふえているという話も聞きますので、ぜひ狩猟者をふえる施策を打ってほしい、いただきたいということを申し上げまして、次に。産業課からいただきましたイノシシ防御施設、済いません、産業課で築上町独自の支援制度についてお聞きしましたところ、二つの支援、築上町鹿防除柵設置補助金交付規定と築上町イノシシ防護用施設補助金交付規定があることを聞きました。この制度の利用状況、活用状況はどれぐらいでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 今富産業課長。

○産業課長兼農委局長（今富 義昭君） 産業課、今富でございます。

ただいまの池亀議員の御質問でございますが、初めに言われたイノシシの防除施設というのがイノシシの電柵の関係だと思います。この電柵の関係につきましては、平成26年度で18件、平成27年度に9件の申請がございます。あと、そのあとの関係、鹿の防除柵の設置補助、この分につきましては今自治会単位で実施をしております。侵入防止柵、ネットでございますね、金網の、この分でございますけどこの分が平成26年で9自治会、延べでして4万8,384メートル分、平成27年度が17自治会に5万メートル分、本年度が10自治会に2万8,700メートル分を原材料として支給するということになっております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） 産業課で独自の施策として今言ったその金網ですかね、それを教えていただいたんですが、今おっしゃったのは国の補助金による分ですよ。独自の分はないんでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 今富産業課長。

○産業課長兼農委局長（今富 義昭君） 産業課、今富です。

どういう資料をいただいたか私のほうはちょっと把握してないもので、多分、この関係については今言われてるのが森林組合が森林を保護するために補助金として出してるものだと思います。これがたしか平成26年27年ともに22万円程度、補助金として出しておったと思います。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） わかりました。電柵のほうは26年18件、27年9件、森林組合のほうは22万円程度だということで、この活用状況利用状況が多いのか少ないのかっていうのはちょっと私には判断できないんですが、ぜひいい制度だと思いますのでぜひ活用の宣伝もし

ていただいて鳥獣被害が減るようにしていただきたいということを申し上げまして、次に、国は交付金として1頭8,000円の助成をするように今なっております。私たちは7月の27日に福岡県の農産物の鳥獣被害額は北海道に次いで全国2位、被害面積当たりで見ると北海道の10倍以上になりますと福岡県に被害対策を求める要請を行い福岡県庁で懇談いたしました。そのときに、参加した農家の方から鹿は防除の鉄柵を飛び越え、分けつが始めったばかりの若葉の稲を食い荒らし、イノシシは鉄柵を避け川を渡って侵入してカボチャ、豆などありとあらゆる物を食い倒し、鉄柵の防除対策だけでは不十分、ふえ過ぎている鳥獣の駆除に重点を置いた対策を早急にしてほしいという声が、それ以外にも鉄柵はコンバインや田植え機で入るたびにすき間ができる、また、あぜの草刈りも鉄柵があるので草刈り機が使えず、除草剤をまくためあぜがぼこぼこになるなどの訴えがありました。

また、築上町でも先日、椎田水利組合の水路の清掃を組合員で行ったんですが、そのときに農家の方が八野組合長に、鉄柵を立てたので鹿が麓までおりてきて被害が出ていると訴えておられました。

九州では佐賀県が国の交付金に加えて県と市町村が2,500円を上乗せし、1頭当たり1万3,000円に、大分県ではイノシシ3,000円鹿2,000円を県が、市町村も同額以上を助成しています。福岡県内でも上毛町が独自の上乗せを行っているとのこと。鳥獣被害対策は待ったなしだと考えます。今のままではあらゆる作物が食い尽くされ、生態系が変わるおそれもあります。鳥獣駆除に国の交付金1頭8,000円の助成に、築上町で独自の上乗せ助成はできないでしょうか。町長にお伺いいたします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には上乗せする考え方はございません。というのが、例え上乗せしてもしなくてもこれは取る数は一緒でございます。そういう形の中で今、捕獲員は町の非常勤特別職という形の任命をしておりますし、消防団員と同じような状況でございます。そういう形の中で、国から8,000円もらえれば私はこれは十分だという認識を持っておりますし、上乗せしても頭数がふえるわけでもないし、そういう形で捕獲員が誠意を持って捕獲をしておる、捕獲員は鉄砲の捕獲員とわなの捕獲員がございますので、そういう形の中で双方が一所懸命、今やっけていただいて非常に成果が上げておるとい形になりますし、あとは捕獲員の確保のほうは私は大事だろうとこのように考えておるところでございます。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） 今、上乗せをしても人数がふえないとおっしゃいましたけど、資料によりますと、今、県で上乗せをしてないのは福岡県ともう一県、鹿児島県だったかな、で今私が言った上乗せをしているところでは実際に増えているそうです。それで、先ほど私が冒頭言

いましたように、福岡県の農産物の鳥獣被害額は北海道に次いで2位で、北海道のその被害面積当たりで見ると北海道の10倍以上の被害が出ています。これはやっぱり町長は効果ないとおっしゃいましたが、全然ないことはないと思います。

それと、それで先ほど消防署と同じ準公務員とおっしゃいましたんですかね、そういうあれで町としても努力してるんだというお答えでした。私も、今、本当に鹿が増えてこのままではどんどん増えて本当に生態系が変わってしまうような状況が今できつつあると思います。ぜひ県とも協力して被害が少なくなるよう努力を要請します。

以上でこの質問を終わります、次に、国民健康保険について質問させていただきます。

私は、昨年12月議会の一般質問でこの質問をいたしました。そのときの質問で、同じ質問を改めて全部は言いませんが、町長がいらっしゃらなかったのも、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

1962年当時の社会保障制度審議会が、国民健康保険は被保険者に低所得者が多いこと、保険料に事業主負担がないことなどのため、どうしても相当額、国保が負担する必要があると勧告していたことを挙げて質問いたしました。被用者保険に加入している労働者の、社会保険料は労使折半、労働者と使用者である会社が保険料を半分ずつ負担するとなっています。2011年度の試算ですが、年間所得をもとに算定した保険料では所得に占める1人当たりの保険料負担は国保が9.7%、組合健保が5.0%となります。組合健保の約42%の平均所得しかない国保加入者が組合健保加入者の約2倍の保険料を負担していることとなります。

町長にお伺いいたします。昨年の9月議会の答弁で「それで社会保険の人に、じゃあそれだけ補助もやらなきゃいかんという形になりますし、国保だけそういう優遇するわけにいかないと、国保だけ特別に安くすることは私はこれはやっぱり不合理だ」と答弁されておられますが、国保には、先ほど私が言ったような構造的な問題があることを塩崎厚労相も認めています。保険料に事業主負担がなく保険料が組合健保の約2倍となっている国保が優遇する、特別に安くするなどという状況に今ないのではないかと私は考えますが、町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 国民健康保険、これも今議員が言われるとおり、低所得者層の方々が多うございます。そしてまた自営業の方、そしてあと会社を退職して社会保険を離脱した方々という方々が国保に入られております。されとて、これを町で負担するというのはこれはちょっと難しいという考え方を私は持つてる、やはり基本的には国保制度の審議会等々、国の責務においてこれは手立てをしてもらおうとそういう意味ではないかなと私は考えるところでございますし、今、国のほうでも国保に対する運営助成金とか調整交付金という形で交付金を国保の運営するのにいただいておりますが、議員の言われ方をすればこの交付金が少ないのではないかなという形に

なろうかと思えますので、我々としてもこの交付金の増額運動についてはやっていくがなかなかやっぱ国の財政、非常に1,000兆円もあるその国家財政の中でという一つの非常に厳しい国の財政状況もあるようでございまして、ここんどこでこの議論を、まあ町費を出せという形になろうけれども、先ほど申したように、やはり町費を出すのであればやはり社会保険の方々にも何らかの恩恵のある町費にしなければという形になりますので、非常に難しいというふうな考え方を私は現在持っております。

そしてまた、この国保のいわゆる運営自体が平成30年度から福岡県のほうが一応事業主体になろうというようなことで、今、県のほうが非常に検討しながら保険者が県になると、町村は税を徴収するだけの今の介護保険、後期高齢者の保険と同じような状況になってくるのが平成30年以降のこの国保の町のいわゆる関与する形になるんじゃないかなというふうに考えるところでございまして、そういうことで県がそういう話、考え方になればいいんですけど、なかなか県はなり得ないだろうと思っておりますし、全県的にも国保の運営という形の中で若干赤字を出したときには、というのが築城町と椎田町が合併したときには、約2億近い赤字がございました。これはもう合併を機にこの赤字は一般財源で清算をしていこうと、そしてさらに国保の賦課金をいわゆる課税をどうするかという形の中で、見直して赤字にならないような方向性で、いわゆる国保運営審議会にかけて、税等の決定をさしてそれ以来ずっと改正はしてないわけ、当初そのときにかえたときに赤字にならないよと、しかし現在でももう1億数千万の赤字になっておるし、私ははっきりこの言明は、この赤字分は県への移管したときには町の一般財源で赤字分は見るべきであろうというそういう見解は現在、示しておるところでございまして、あとのプラスアルファの国保の給付を町のほうで見れという考え方があるかどうかという質問でございましてけれど、それはちょっと無理だということをお答えをしておきます。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） 後の質問の答弁も今、先にされてしまいました、まあ聞かなかったことにして、今の答弁の中で、国の国庫負担をふやすのが筋だとおっしゃいました。これは私は全く賛成です。本当に国が国庫負担をふやして国の責任でやるべきだと思います。その件に関しては本当に私も賛成だということを申し上げまして、次の質問に移ります。

国保法についてですが、国保は加入者の保険料だけで運営しているわけではありません。国保に国庫負担が投入されているのは国保法に書いてあるように社会保障として運営されていることを意味しています。具体的には自助や共助では決して支えることのできない人々の医療保障を図り、受診する権利、健康になる権利、生きる権利を保障するため歴史的に整備されてきました。私はこの権利は憲法25条の全ての国民は健康で文化的な最小限度の生活を営む権利を有するに基づいた国民の人権、差別のない社会を目指す社会保障として発展してきたものではないかと考

えます。この社会保障として発展してきたというお考えは町長は同じでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） まあ基本的には国保は社会保障の一端で、誰でも病気になればこれは病院に行けるという一つの政策でございます。アメリカはこれございません。アメリカはこういう保険制度というのはなくて全部自費で行ったり、個人の保険で入っておって病気になった場合はその保険会社から保険をもらうということで、オバマさんはこの一応、保険制度を国でやりたいと言うけどなかなかそうはいってないようでございますし、アメリカと日本、相当な開きがございます、いわゆる保険制度においては日本のほうが先進的でございます。

しかし、北欧については、ほとんど医者代が要らないような状況の社会制度、そのかわり高福祉高負担というふうなことで、医者代も要らないそのかわりたくさん税金を納めなきゃいかんというこれは日本と制度は違いますけど、そういう形の中でだから北欧については貯金もしなくていいというふうな状況が出てきておるというのも報告で私は聞いておりますし、これが日本の今の保険制度がもうちょっと充実したほうがいいなという気持ちは持っておりますけれども、国のいわゆる方針の中でこれがどのように運用されるかというこれはもう本当に国の国家の政策に私はかかわっておると、一つの小さな町村だけでこれを運営するちゅうのは非常に困難な問題がございますし、ある程度国のほうに議員さんも一緒に運動していただければありがたいなと思っております。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） ひとつ、済いません。先ほど、前の答弁で国庫の負担が筋だというのは賛成なんですけど、私の質問の中で、国保だけをそういう優遇するわけにはいかない、国保だけを特別に安くするというこの「特に優遇する、特に安くする」という件に関しては私はまだ納得しておりませんので、それは申し上げておきたいと思えます。

次に、福岡県第7位の医療費について質問します。

12月議会で住民課長より25年26年2年連続して県で7位の医療費が赤字の要因の一つであることが述べられ、保険料を下げるわけにはいかないとの答弁をいただきました。しかし、25年県で2位、26年県で1位の豊前市は県の試算によりますと、築上町が保険料県で高いほうから9位に対して、豊前市は28位です。同じように医療費が25年には県で12位でしたが、26年には5位と築上町より医療費が高かった上毛町は保険料が県で55位、60市町村のうちの55位です。豊前市、上毛町では医療費が高くても保険料を国保料を抑える手立てをとっているのではないかと考えます。特別に安くするのは無理だと思いますが、先ほど下げる考えはないとおっしゃいましたけど、特別に下げると私は言ってるのではなくて、先ほど町長が国保税を抑える考えはありませんかという質問なんですけど、抑える条件ができればというお考えはお述べに

なりましたので同じ質問になりますけど、もう一度、御答弁をお願いします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） まあ基本的には国保でかかった人は国保で払っていくというこれが原則でございますよね。これがいわゆる公営の保険の制度でございますし、先ほど水道の話でもございましたが、医療費が下がればこれはもう当然下げていいわけでございますけれども、非常に今、医療の給付費が高うございます、実際ですね。先ほど言われたように、築上町はやっぱり医療環境に恵まれておるということが一言言えるんじゃないかなと思います。北九州に行けば相当大手の病院がありますし、近隣でも相当大手が行橋、苅田あたりにあるし、中津まで行けば中津との協定しておりますけれど中津の市民病院も築上町の範疇で協定までできておるというふうなことになりますし、非常に医療環境には築上町恵まれておるというふうな状況になればどうしても給付が上がってくるというのはこれはもう現実ではないかな。ということで医療環境の整っていない地域は、やっぱり給付は下位にあります、実際。申して悪いんですけど、東峰村とかそういう山手のところで医療機関が少ないところは、給付は皆さんやっぱり我慢して行っていないちゅう状況もあるようでございますけれども、今、築上町は非常に医療環境がいいというふうな捉え方ができるんじゃないかなと思っておるところでございますし、給付が少なくなれば当然、豊前市あたりもあと所得の問題もかかわってくるんですね。所得があればその所得でたくさんのいわゆる税率は下げられるという状況もございます。築上町は固定資産税割をなくしてしまいましたよね、合併で、それがあれば若干、低所得者には負担が少なくなるかなという状況でございましたけれども、合併協議の中で旧椎田は固定資産税と所得割で加味されて、築城のほうはもう所得割だけだというふうなことでどうしても固定資産は復活するの難しいという合併協議の中で話が進みまして、所得割と均等割いわゆる世帯割とそれから平等割という人数割ですね、その3つで賦課の基準にしておるといのが現実的にそういうふうにし高く感じられる状況じゃないかなと思っておるところでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） 今の答弁、昨年12月議会での住民課長の答弁と同じ答弁をいただきました。先ほどの私の質問はそういう医療環境が整っている京築地域の中の豊前市、上毛町を例に挙げて、特に上毛町なんかは55位なんです。それで今、所得のこともおっしゃいましたけど、これ同じ所得の同じ条件でこういう差があるということで、何というか、下げられる努力はあると思うんです。今、所得割のこともおっしゃいましたが、所得割じゃない、資産割のこともおっしゃいましたが、いろいろ考える中で少しでも、今先ほどおっしゃいました広域化、福岡県の広域化の中で今、福岡県の市町村の中でも値上げを行っている市町村が結構あるんです。こ

の広域化の問題は私たちはすごく危惧しております。国がいわゆる一般会計の繰り入れをさせないために、うちはしないとおっしゃってるんですが、してる市町村が圧倒的に多いんですが、それをさせないために広域化をしてるんじゃないかと、現実はこの広域化の動きの中で福岡県の中でも国保税を上げている市町村が今何カ所か出てきております。うちは12月議会の答弁で課長さんが下げることができないが上げることができないという答弁でしたので、その点はあれですけど、ぜひ国が確かにしないといけないんですが市町村はやっぱり住民の福祉の向上を目指す基礎自治体として国民の、先ほど言いました生きる権利を保障する社会保障として、先ほど町長がおっしゃいました議員さんも一緒に協力してと言いました、私も頑張ります。ですから市町村としても自治体としてもぜひ前向きに努力をお願いしたいということをお願ひは済いません、言ったらだめだと言われたんで、努力を要請して、本日の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（田村 兼光君） それでは皆さん方、大変お疲れのようでございますので、これで本日の一般質問を終わります。残りの質問については、あす8日に行います。

○議長（田村 兼光君） 本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後3時23分散会
